

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【事業年度】	第11期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社インバウンドテック
【英訳名】	Inbound Tech Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下大園 豊
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03-6274-8400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 専務執行役員 管理本部長 金子 将之
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目8番1号
【電話番号】	03-6274-8400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 専務執行役員 管理本部長 金子 将之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,769,910	3,291,832	3,318,078	2,544,543	2,133,609
経常利益又は経常損失 () (千円)	288,806	390,051	324,680	15,851	194,123
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	182,879	254,478	208,291	414,576	235,472
包括利益 (千円)	188,116	268,775	219,268	641,323	236,970
純資産額 (千円)	2,351,263	2,631,941	2,682,632	1,983,277	1,720,818
総資産額 (千円)	3,831,726	3,981,249	3,777,866	2,843,510	2,553,550
1株当たり純資産額 (円)	702.44	799.74	855.04	681.02	575.32
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	70.51	97.32	82.23	169.34	99.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	67.33	92.84	78.57	-	-
自己資本比率 (%)	47.9	52.5	55.8	57.5	53.8
自己資本利益率 (%)	10.0	12.2	9.9	-	-
株価収益率 (倍)	16.12	14.47	13.56	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	234,182	652,491	186,539	75,846	92,186
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,016,303	129,352	207,720	145,429	86,097
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	872,271	136,166	321,881	224,804	76,859
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,657,625	2,044,597	1,701,535	1,407,147	1,336,376
従業員数 (人)	64	77	106	94	79
(外、平均臨時雇用者数)	(126)	(110)	(121)	(104)	(99)

(注) 1. 当社は、2022年10月14日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第7期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。

2. 第10期及び第11期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。また、自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,583,228	2,760,049	2,722,815	2,050,638	1,965,949
経常利益又は経常損失 () (千円)	282,416	340,247	312,778	25,539	143,844
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	183,266	216,068	211,591	8,141	153,160
資本金 (千円)	547,367	547,367	547,696	548,024	554,037
発行済株式総数 (株)	871,600	2,614,800	2,616,600	2,492,275	2,523,475
純資産額 (千円)	1,837,513	2,065,484	2,095,152	2,045,261	1,866,611
総資産額 (千円)	3,258,835	3,326,598	3,111,051	2,865,939	2,601,723
1株当たり純資産額 (円)	702.59	785.20	841.60	843.36	773.00
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	70.66	82.63	83.53	3.33	64.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	67.47	78.83	79.81	3.21	-
自己資本比率 (%)	56.4	61.7	66.7	70.6	70.9
自己資本利益率 (%)	10.0	10.5	10.2	0.4	-
株価収益率 (倍)	16.09	17.04	13.35	241.87	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	49	59	93	91	79
(外、平均臨時雇用者数)	(117)	(101)	(110)	(102)	(99)
株主総利回り (%)	68.0	84.3	66.8	48.1	33.5
(比較指標: 東証グロース市場250指数) (%)	(65.7)	(94.8)	(94.5)	(82.4)	(88.5)
最高株価 (円)	5,410	1,882 (5,646)	1,770	1,190	900
最低株価 (円)	2,770	987 (2,962)	940	798	560

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため、記載しておりません。

2. 1株当たり配当額及び配当性向については、当社は配当を実施していないため、記載しておりません。

3. 第11期については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため潜在株式調整後1株当たり当期純利益は記載しておりません。また、自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失となったため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト)は()外数で記載しております。

5. 当社は、2022年10月14日付で普通株式1株につき3株の割合での株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所グロースにおけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

7. 当社は、2022年10月14日付で普通株式1株につき3株の割合での株式分割を行っております。第8期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2【沿革】

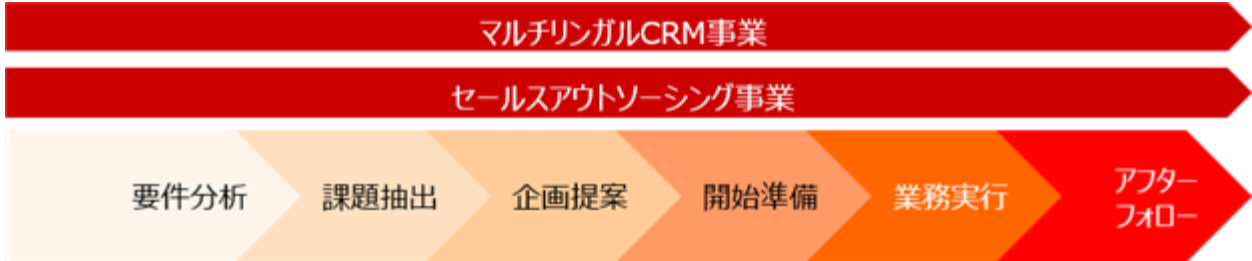
当社の前身は、株式会社a2media（現 株式会社リンクソシール）において、2009年より同社第6企画営業部に
てコールセンター事業を開始したことに始まります。2015年4月1日、株式会社a2mediaからの分社化によって東京
都新宿区にブレインプレス株式会社（資本金10,000千円）として新設分割による会社設立に至りました。2017年9月
1日より株式会社インバウンドテックに社名を変更しております。

当社の主な沿革は、次のとおりであります。

年 月	事 項
2015年4月	24時間365日、6カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語）対応の 多言語コンタクトセンターの運営及びセールスアウトソーシング事業を目的とし、東京都新宿 区にブレインプレス株式会社を設立
2015年4月	1分単位で通訳サービスを提供する「エコノミー通訳®」を発表
2016年3月	マルチリンガルCRM事業にてタイ語・ベトナム語対応を常時通訳可能言語に追加。8カ国語 対応開始
2016年10月	プライバシーマークを取得
2017年1月	マルチリンガルCRM事業にてロシア語を常時通訳可能言語に追加。9カ国語対応開始
2017年3月	マルチリンガルCRM事業にてフランス語を常時通訳可能言語に追加。10カ国語対応開始
2017年4月	マルチリンガルCRM事業にてタガログ語を常時通訳可能言語に追加。11カ国語対応開始
2017年9月	株式会社インバウンドテックに社名変更
2018年2月	クラウド型の通訳AIを活用した対面型AI通訳サービスを提供開始
2018年4月	マルチリンガルCRM事業にてネパール語を常時通訳可能言語に追加。12カ国語対応開始
2018年8月	鹿児島県南さつま市にコンタクトセンター（SATSUMA BPOセンター）を開設
2018年8月	セールスアウトソーシング事業にて東京電力グループからの営業代行業務を受託
2020年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年4月	株式会社シー・ワイ・サポートを株式取得により完全子会社化
2021年4月	大阪府大阪市中央区に大阪コンタクトセンターを開設
2021年11月	株式会社OmniGridを株式取得により子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、上場金融商品取引所をマザーズ市場からグロース 市場に変更
2022年9月	テレビ電話型通訳サービス「スマイルコール」を事業譲受により取得
2024年1月	医師会及び健康保険組合の帳票作成代行事業を事業譲受により取得
2025年6月	モバイルプロモーション関連事業を事業譲受により取得
2026年6月	簡易株式交付により株式会社FWを完全子会社化

3【事業の内容】

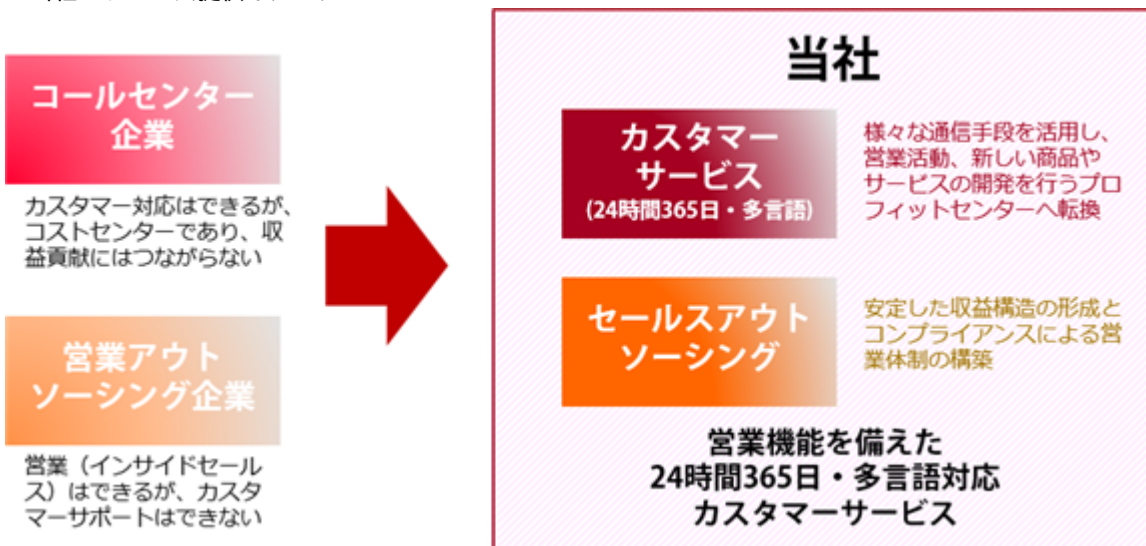
当社は、「マルチリンガルCRM事業」と「セールスアウトソーシング事業」を軸とし、クライアントの多様なニーズや課題に対応するビジネスモデルをプログラムし、画一的なサービス提供にとらわれない柔軟なビジネスソリューションを展開しております。特にクライアントに対して要件分析から課題抽出、企画提案、開始準備、業務実行、アフターフォローまで一貫対応できる体制が強みになります。



かつて電話やFAXだけであった通信手段は、情報技術の発達に伴いウェブサイト、電子メール、SNS（注1）など選択肢が広がっております。CRM（注2）においては、電話による「コール」だけではなく、様々な通信手段を利用することによりエンドユーザーとの接点を包括的に示す「コンタクト」という言葉が浸透してきております。当社では、単なるコールセンターに留まらず、エンドユーザーとの多様な接点を有するコンタクトセンターを標榜しております。

当社では、クライアントとエンドユーザーの接点であるコンタクトセンターを基点としつつ、2つの事業セグメントのサービスメニューを組み合わせることにより、当社の対応領域を拡大させる一方、クライアントに対してCRMをコストセンターからプロフィットセンターへ転換を図るビジネスソリューションを提供し、それを実行する体制を備えております。

<当社のサービス提供イメージ>



なお、これら2つの事業については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (注) 1. SNS : Social Networking Service / インターネット上で人と人とのつながりを促進するサービス
2. CRM : Customer Relationship Management / 顧客満足度の向上を通じて売上・利益拡大を目指す経営手法

(1) マルチリンガルCRM事業

「マルチリンガルCRM事業」は、株式会社インバウンドテックと連結子会社である株式会社OmniGridが運営しており、主にコールセンター運営の受託を通じたカスタマーサービス、生成AIサービスを提供するOmniGrid事業、レンタルサーバーの提供をするデスクウイング事業などのクライアントの顧客（エンドユーザー）との関係の管理・維持を支援するサービスを中心としております。当社の特徴としては、カスタマーサービスについては24時間365日体制で稼働しているため、夜間や休日などでもエンドユーザーからの問い合わせを逃すことなく対応が可能である点、また、日本語を含めた13カ国語（日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、ロシア語、フランス語、タガログ語、ネパール語、インドネシア語）に常時対応している点であります。さらに、エンドユーザーとのコミュニケーションについては電話による音声形式に加え、タブレット型デバイスを使った映像通信、ウェブサイト、電子メール、SNSなど様々な通信手段に対応しており、国内における日本語を対象としたサポートだけでなく、外国語でのサポートや海外マーケティング等が必要な業種など、時間帯・通信手段・言語を問わ

ず幅広い活用が可能になります。また、1人のオペレーターが複数案件対応できるシェアード体制を採っているため、専用の人員を用意する規模にない小型案件にも柔軟に対応でき、かつ、新規案件開始時のオペレーター確保を短期間で行うことができます。さらに、小規模オフィス・店舗向けにクラウド型ビデオ通話システムを利用した1分150円（最低利用限度額3,000円/月）から利用可能な通訳サービス「エコノミー通訳®」を開発し、当社からの直接販売に加えて、代理店への委託による販売や提携企業へのサービス卸売なども行っております。

クライアントでは、当社の多言語カスタマーサービスを利用することで事業領域を拡大し、その結果、これまで逃していた利益獲得につながる事業展開が可能となっております。

< マルチリンガルCRM事業概略図 >



< サービスの例 >



日本を取り巻くインバウンド環境においては、2020年初頭より新型コロナウイルス感染症が世界的な猛威を振るったことで急速に停滞し、訪日外国人は激減する形となり、在留外国人においても2019年の293万人をピークに減少に転じたものの、2025年末には412万人に増加いたしました（出典：法務省出入国在留管理庁「在留外国人統計」）。新型コロナウイルス感染症の収束によって、今後は更なる在留外国人の増加が見込まれます。こうした中、在留外国人をサポートする生活インフラ回りの多言語対応は課題となっております。

当事業においては、当社のコンタクトセンターにてクライアントの顧客向けサービスを提供する他に、コンタクトセンター自体の設計、運用検討、オペレーターの採用及び研修、マニュアルやトークスクリプト作成等の構築サービスも提供しております。

「マルチリンガルCRM事業」における多言語事業については成長途上の市場であり、当社のように専門で行っている競合他社は小規模の非上場企業が中心であります。当社は同業他社のアウトソーシングを含めて当事業を運営しております。

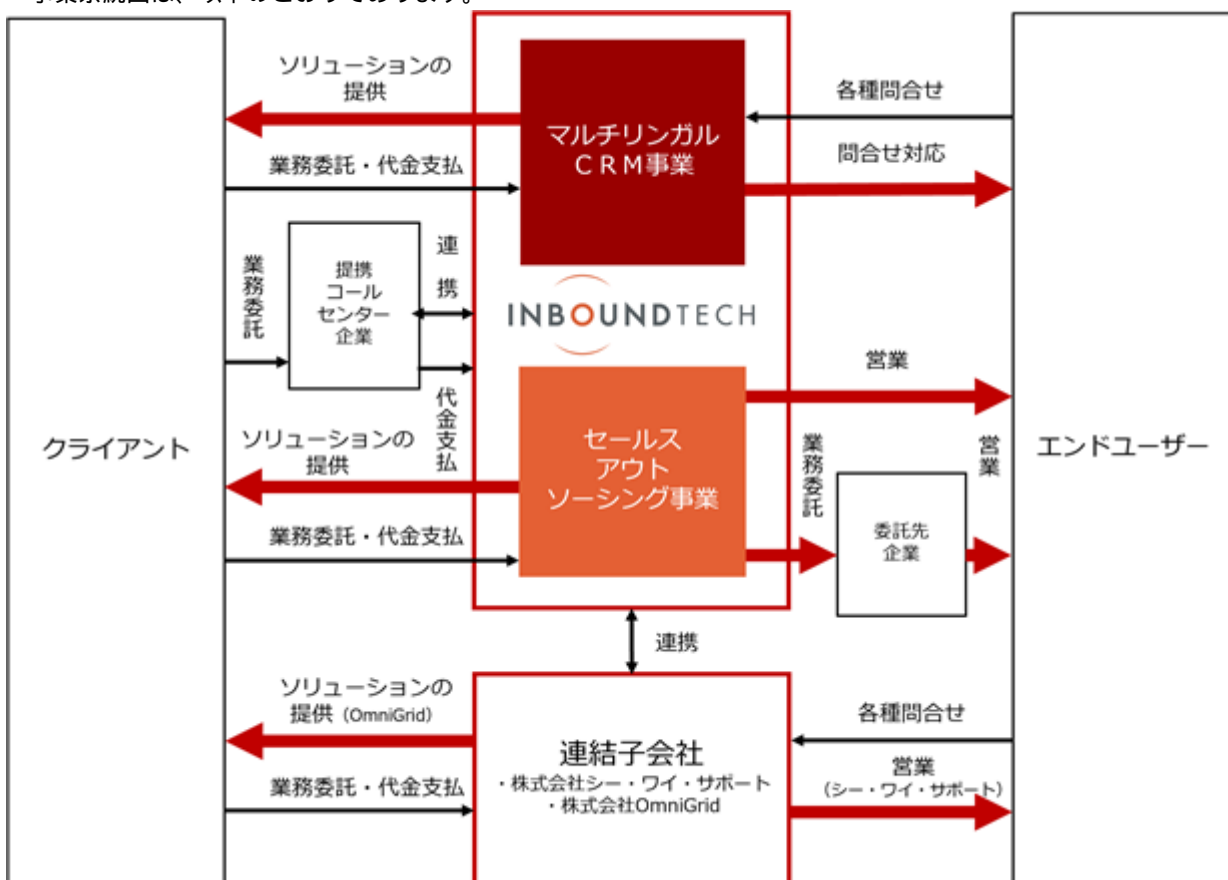
(2) セールスアウトソーシング事業

「セールスアウトソーシング事業」は、株式会社インバウンドテックと株式会社シー・ワイ・サポートが運営しており、当社グループがクライアントに代わって、クライアントの見込み顧客に対して営業を行うサービスを提供しております。一般的な「セールスアウトソーシング事業」では、成果報酬型と呼ばれる契約形態が多く、見込み顧客との契約が成立した段階でクライアントへの売上が発生するため、業務に従事する営業スタッフがどれだけ契約を獲得できるかという点がポイントになるビジネスモデルですが、当社では営業スタッフの契約獲得量のみではなく、稼働人数あたりの固定売上が併せて支払われる契約を前提とする方針の下で活動しております。このため、より安定した収益構造が形成されている点、及び、クレームになるような過剰な販売勧誘を抑止するコンプライアンス体制である点が特徴であります。

当事業は、当社がクライアントに代わって、当社のコンタクトセンターや業務委託先から、クライアントの見込み顧客に対して、商品等の紹介、販売勧誘、アンケート調査等の営業活動を電話（アウトバウンド）及び訪問により行うことに加え、クライアントの営業員や営業スタッフに対する研修の展開など、営業に関連する様々な業務を請け負っております。さらにクライアントの事務所内において、オペレーターの採用・育成、業務設計、並びにオペレーターを指導・監督するスーパーバイザー（SV）業務など、営業に関する業務を一括して受託する場合があります。

こうした柔軟な運用体制が当社の「セールスアウトソーシング事業」における最大の特徴となっております。

事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シー・ワイ・ サポート	東京都新宿区	46	営業アウトソーシ ング事業	(所有) 81.0	当社から委託業務あり
(連結子会社) 株式会社OmniGrid	東京都新宿区	90	マルチリンガルC R M事業	(所有) 65.0	当社から委託業務あり 役員の兼務あり
(その他の関係会社) 株式会社光通信 (注)3、4	東京都豊島区	54,259	法人サービス事業 個人サービス事業 取次販売事業	(被所有) 23.11 [23.11]	当社との取引関係無し 役員の兼務無し

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 議決権の被所有割合の[]内は間接所有割合で内数となっており、2026年3月31日時点の割合を記載しております。

3. 有価証券報告書提出会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下の通りであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「私たちが関わる全ての人に最上級の感動を提供し続けること」をミッションとして、大きく変化・進化し続ける社会の中で、「常にお客様の要望に応えるため、一人一人がより良き選択肢を「思考」し「行動」すること」、「お客様、仲間、全てのステークホルダーに貢献するため、常に良きサービスを探求し、提供し続けること」を経営理念として掲げております。また、中長期的なビジョンとして「企業・エンドユーザーの枠を超えた全ての利用者が豊かになるサービスを提供する」ことを目標に、時間・言語の枠にとらわれない、あらゆるニーズに対応するグローバルなコンタクトセンターを中心に、カスタマー向けサービス提供企業として持続的な成長を目指してまいります。

(2) 経営環境

マルチリンガルCRM事業については、人手不足や技術革新に対応するための外国人人材の受け入れ拡大及び観光先進国の実現という政府の方針の下、在留外国人及び訪日外国人旅行者（インバウンド）の増加を背景に様々な分野で事業機会が広がるとみられております。政府は技能実習生に対する現行制度の改善や専門的な技術力や知識を有する高度外国人材の更なる就業促進に向けても取り組んでおり、在留外国人の人口は、2020年初頭より新型コロナウイルス感染症が世界的な猛威を振るったことで2019年の293万人をピークに減少に転じたものの、2025年末には412万人に増加いたしました（出典：法務省出入国在留管理庁「在留外国人統計」）。

同じく訪日外国人旅行者（インバウンド）数もコロナ禍の影響で激減しておりましたが、観光庁「明日の日本を支える観光ビジョン」（2016年3月）及び「観光ビジョン実現プログラム2020」（2020年7月）において、訪日外国人旅行者（インバウンド）数は2030年に6,000万人を目指すこととされ、中長期的には回復・増加に転じており、外国人に対応したマルチリンガルCRMサービスのニーズは今後も高まるものと想定しております。また、CRMやSNSによるVOC（Voice of Customer：顧客の声）などのビッグデータをAI（人工知能）にてリアルタイムに収集・分析することによって、新たなマーケティング活動や業務改善をクライアントに提案・提供する動きが活発化しております。

セールスアウトソーシング事業については、オペレーターの確保・育成、スーパーバイザーによる業務指導・監督、顧客サポート、コンプライアンス研修まで一括して提供するなど、クライアントとの協業関係が深まっております。そのためクライアントのニーズに対応した高いコンサルティング能力や効率的な業務運営体制が必要となっております。

(3) 目標とする経営指標（連結）

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、収益力を高めるとともに、経営の効率化を図ってまいります。売上高営業利益率を重要な経営指標と位置づけ、各経営課題に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

コンサルティング営業の強化

当社は、既存クライアントと信頼関係を保ちながら、ビジネスパートナーとして協業関係を深耕していくとともに、外国人労働者増加に伴い、在留外国人向けのインフラサービスを提供する自治体や企業の多言語化ニーズを取り込み、新規クライアントの獲得を推進していく方針であります。そのため、営業人員の増加に加え、営業員間での取引事例や課題についての情報共有による顧客対応能力の強化等に積極的に取り組んでおります。クライアントの視点からは気付き難いエンドユーザー目線でのニーズの拾い上げやサービスの利用方法の指導等により、取引機会の拡大を推進してまいります。

サービス品質の向上

24時間365日、多言語に対応するマルチリンガルCRM事業は発展途上のサービスと認識しており、クライアントやエンドユーザーにとっての利便性・満足度を向上させ、利用頻度の高いサービスへの進化が重要な課題であると考えております。コアな要望を持つクライアント向け専用のコンタクトセンターの開設や映像通話システムのアップデート、オペレーターの対応能力の強化等により、サービス品質の向上を図ってまいります。

コンシューマー向けサービス展開の推進

マルチリンガルCRM事業における取引先は企業・自治体ですが、事業領域の拡大のため、今後はコンシューマー向けサービス展開の推進が必要であると認識しております。AIと人間（当社オペレーター）がハイブリッド対応する通訳機能に特化した端末や世界中に点在する通訳者とユーザーをマッチングさせるプラットフォーム等、新たにコンシューマー向けサービスの開発に取り組み、事業領域の拡大を図ってまいります。

セールスアウトソーシング事業におけるインフラ関連商材の取り扱い拡大

当社のセールスアウトソーシング事業は、設立以来、市場のニーズや時代の流行に合わせて適宜、取り扱う商材・サービスを入れ替え、事業を展開しており、現在、当社が取り扱う商材・サービスは、東京電力グループである東京電力エナジーパートナー株式会社の電力関連が中心となっております。今後も、同社グループとの取引関係を重視かつ、協業関係を深耕していくとともに、経営資源の拡充により当社が得意とするインフラ関連の新たな商材・サービスの取り扱いを推進してまいります。

グローバル展開の推進

マルチリンガルCRM事業については、成長著しいアジア市場をはじめとする海外市場への事業展開を視野に入れております。具体的には、海外企業との提携による対応言語の拡大や業務対応キャパシティの向上、さらには多国籍企業や日本で事業展開を行う外資系企業など海外クライアントの開拓など事業のグローバル展開を検討しております。

ビッグデータの収集・分析によるサービス品質の向上・新たな付加価値の創造

これまで当社に集積された通話・通訳の録音データは、新たな価値の創造につながる重要な資産であると認識しております。今後、当社AI通訳の精度向上、業界別・場面別にデータをAIにて分析しマーケティングやコンサルティング分野への応用、開発企業へのデータ提供等、ビッグデータの活用に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保と育成

当社は、今後持続的な成長を遂げるために、優秀な人材の確保及び成長フェーズに沿った組織設計、人材育成体制の強化が不可欠、かつ、課題であると認識しております。

優秀な人材の確保のため、新卒採用を開始し、成長の資質を備え、かつ、当社の企業風土に合致した人材の登用を進めるとともに、人材育成体制の整備を推進し、人材の定着と組織力の底上げを図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの従業員数は、臨時雇用者を含めて174名（2026年3月末現在）であり、内部管理体制も当該規模に応じたものとなっております。今後も事業規模の拡大を図っていくため、必要なスキルをもった人材を適宜確保・育成しながら内部管理体制の強化を推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、「私たちが関わる全ての人に最上級の感動を提供し続けること」をミッションとして、大きく変化・進化し続ける社会の中で、「常にお客様の要望に応えるため、一人一人がより良き選択肢を「思考」し「行動」すること」、「お客様、仲間、全てのステークホルダーに貢献するため、常に良きサービスを探求し、提供し続けること」を経営理念として掲げております。また、中長期的なビジョンとして「企業・エンドユーザーの枠を超えた全ての利用者が豊かになるサービスを提供する」ことを目標に、時間・言語の枠にとらわれない、あらゆるニーズに対応するグローバルなコンタクトセンターを中心に、カスタマー向けサービス提供企業として持続的な成長を目指しております。

当社の持続的な成長を目指すためには、社会全体が持続可能であることが前提であります。私たちは事業活動を通じて環境問題、社会問題の解決に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

(2) 戦略

人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、当社は社員が多くの仕事に携わって能力を発揮できるよう育成を行っております。新たに発生する業務や人員が不足した場合でも業務を遂行しやすいように組織を柔軟に横断出来るフラットな組織作りに注力しております。また、定時退勤制度、在宅勤務等働きやすい環境づくりを推進しており、女性管理職・外国籍管理職の存在等、多様性確保の取組みも行われております。今後も引き続き多様性の確保に向けた施策を推進してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、気候変動や多様性におけるリスクや機会について、全社的にリスク管理を行っております。特に環境面については、電力等の再生可能エネルギーの活用や環境配慮型製品の選択、事業活動における廃棄物の削減といった対応策を検討・実施し、環境変化に応じて事業計画の見直しを行い継続的に取り組んでまいります。

(4) 指標及び目標

サステナビリティ関連における具体的な指標及び目標は現時点では定めておりませんが、今後重要性を判断した上で適宜検討し、情報発信に努めてまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載事項については、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インバウンド需要について

当社グループはマルチリンガルCRM事業において本書提出日現在、日本語を含め13か国語に対応する体制を整えており、中長期的にはコロナ禍によって減少したインバウンドの回復に伴い様々な分野でのインバウンド需要の拡大が見込まれるものと判断しております。当社グループでは単なる外国人向けCRM業務の受託にとどまらず、クライアントに対してインバウンド需要を取り込むための新たなCRMの企画提案に注力するとともに、対応言語の拡大や業務対応キャパシティの向上を行っております。しかしながら、法律または規制の変更、社会・政治及び経済情勢の変化等により訪日外国人旅行者（インバウンド）数やインバウンド需要が伸びない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

クライアントの業況について

当社グループは新規クライアントの開拓、サービスを提供するクライアントの業種を拡大し、特定の業界・クライアントの景況に左右されないよう事業展開を図っております。しかしながら、当社グループはB to B to Cの事業形態であることから、クライアントの業況や外注方針等によって業務受託量や受託価格が左右される結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定取引先への依存状況について

当社グループは主にセールスアウトソーシング事業において、経営資源配分の関係などから特定の販売先数社に取引が集中する傾向にあり、さらにその相手先についても、市場のニーズや時代の流行に合わせて適宜、取り扱う商材・サービスを入れ替える必要があることから、年度によって大きく変遷しております。2019年3月期からは東京電力グループとの間でセールスアウトソーシング事業を中心に業務を受託しており、同グループに対する売上高が2024年3月期509,560千円（当社グループ売上高比15.4%）、2025年3月期463,589千円（当社グループ売上高比18.2%）、2026年3月期354,086（当社グループ売上高比16.6%）であります。当社グループでは、来期以降も同社グループとの取引関係を重視し、さらに、経営資源の拡充により新たな商材・サービスの取り扱いを推進していく方針であります。同グループとの取引や取扱商材・サービスの入れ替えが計画通りに進まなかった場合や、他の受託会社における不祥事等の発生により、行政処分またはクライアントの自主的判断によって営業活動が停止となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合会社について

当社グループは、BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）として主にマルチリンガルCRMサービス、営業アウトソーシングサービスを提供しております。マルチリンガルCRMサービスにおいては大手の寡占化が進んでおり、各社付加価値を高めてサービスの質の向上を目指すと共に、派生する事業への参入を進めるなど競合が進んでおります。また、BPOは市場規模が2024年度において約5.1兆円（出典：株式会社矢野経済研究所「BPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）市場調査（2025年）」（2025年11月））と大きな市場ではありますが、参入障壁が低い点から大手からベンチャーまで多数の企業が参入しており、群雄割拠の状態が続いております。

当社グループの特徴として営業機能を備えた24時間365日、多言語に対応するマルチリンガルCRMサービスの提供など得意分野に特化した差別化戦略を採用しておりますが、今後同領域に新規参入が続き、当社グループが明確な競争優位を維持できなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

クライアントとの契約について

クライアントとの契約期間は1ヵ月から年単位まで様々ありますが、主要取引先との契約において他企業への切り替えや内製化に伴う途中解約等によって契約更新が行われなかった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代替システムの発達による優位性や競争力の低下について

当社グループは、熟練した専門オペレーションスタッフを育成することによってエンドユーザー目線の顧客満足度が高いマルチリンガルCRMサービスや成果の大きい営業アウトソーシングサービスをクライアントに提供しており、それが当社グループの優位性や競争力になっているものと認識しております。しかしながら、将来的に通信技術やAI、音声認識等の技術革新に伴って熟練した専門オペレーションスタッフに代替し得る完成度の高い自動音声応答システムが出現した場合には、当社グループの優位性や競争力が損なわれ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて

当社グループは通信インフラの利用について、電話回線の他にインターネット回線を利用したIP通話や、クラウド型のCTI(Computer Telephony Integration)システム(注)を利用しております。これら通信インフラの堅牢性向上のためサーバーの負荷分散、稼働状況の常時監視、バックアッププランの確立等の手段を講じることで、システムトラブルの防止及び回避に努めております。しかしながら、何らかのトラブルによるインターネット回線の遮断やCTIシステムのトラブルなどにより通信インフラが損なわれ、障害が生じた場合には、責任の所在にかかわらず損害賠償請求による損失の発生や信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(注)CTI(Computer Telephony Integration)システムとは、電話がかかってきた際に、電話の着信音と同時にその顧客情報をコンピュータ画面に表示させるものであります。

事業のグローバル展開について

当社グループではマルチリンガルCRM事業において海外企業との提携による対応言語の拡大や業務対応キャパシティの向上、さらには多国籍企業や日本で事業展開を行う外資系企業など海外クライアントの開拓など事業のグローバル展開を推進しております。しかし、現在のところは取り組みから間もない段階にあり、事業のグローバル展開が今後進捗し、当社グループが期待するような成果を実現できる保証はありません。

(3)組織体制に関するリスクについて

人材の確保及び雇用形態について

当社グループの事業は人材の質・量に大きく左右されるビジネスモデルであることから、事業の中核となる専門知識やスキルを持った優秀な人材に加え、コンタクトセンターにおけるオペレーションスタッフ及びスーパーバイザーの確保と育成が大きな課題であります。当社グループでは通年採用による求人及び、人事制度の改定、各種研修の実施等により、人材の確保及び定着率上昇を常に意識しております。しかしながら、経済環境や雇用情勢の変化等により計画どおりの人員を確保することができなかつた場合には、増加する業務量に対応できずサービス品質の低下を招くなどクライアントの信用を喪失し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、コンタクトセンターにおけるオペレーションスタッフについては、契約社員、受入派遣社員、パートタイムなど多様な雇用形態が存在しております。近年、これら非正規雇用に関する労働法令が頻繁に改正されており、人材を安定的に確保していくうえで雇用形態や処遇を見直す必要が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織体制について

当社グループは現状の事業規模に応じた比較的小規模な経営管理組織及び業務執行体制で運営を行っております。今後は事業拡大に合わせて、専門知識やスキルを持った優秀な人材の確保・育成に努めながら経営管理組織及び業務執行体制の充実を図っていく方針であります。計画どおりに優秀な人材の確保・育成が進まない場合、あるいは役職員が予期せず退社した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社グループでは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが必要不可欠であると認識し、今後とも業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のために内部管理体制の適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底してまいります。しかしながら、事業の急速な拡大により、内部管理体制の構築が追いつかず、コーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかつた場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制に関するリスクについて

情報管理に関するリスク

当社グループでは、クライアントが取得・管理する個人情報及び機密情報を取り扱っております。当社グループでは個人情報の取扱いと管理には細心の注意を払い、情報管理の重要性を鑑み、2016年10月にプライバシーマークを取得して以降、日本工業規格（JISQ15001:2006）に合致した個人情報保護規程を策定し、個人情報の機密性を高める施策を講じており、さらに2021年7月には情報セキュリティマネジメントシステムであるISMS（JISQ27001:2014）認証を取得しております。しかしながら、当社グループが取り扱う個人情報及び機密情報について何らかの理由により情報漏洩や改ざん、不正使用等の事態が生じた場合には、損害賠償請求による損失の発生や信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

セールスアウトソーシング事業では、エンドユーザーに対する営業活動を代行または代理する場合があります。電気通信事業法、特定商取引法、電気事業法など法的規制を遵守する義務があります。そのため、業務委託先を含めてコンプライアンス研修の徹底に努めているほか、クライアントによる定期的な監査も受けておりますが、何らかの不適切な営業活動等によってエンドユーザーからクレームを受けるなどしてクライアントの評判や信用を毀損した場合には、損害賠償請求による損失の発生や信用の失墜により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスクについて

自然災害等による影響について

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、各種感染症等が発生した場合、当社グループの事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。特に、当社グループの本社及び代理店・提携企業の主要な事業拠点である首都圏及び近畿圏、コンタクトセンターがある鹿児島県南さつま市において大規模な自然災害等が発生した場合には、正常な事業運営が行えなくなる可能性があります。当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害等が発生した場合に備え、危機管理体制を整備しておりますが、自然災害等による人的、物的損害が甚大である場合は、事業の継続そのものが不可能になる可能性があります。

レピュテーションリスクについて

SNS等の急速な広がり、個人同士または個人と企業との多岐にわたる相互コミュニケーションを可能とする一方、SNS等を通じた情報はその真偽に関わらず急速に拡散される可能性があり、コントロールが難しい側面を持ちます。

当社グループの事業における風評や批判的評価、誤った情報等がSNS等を通じて拡散した場合、当社グループの社会的信用が毀損し、レピュテーションの低下が、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(注)レピュテーションリスクとは、企業に対する批判的な評価や評判が広まることで、ブランド価値や企業の信用が低下し、損失を被るリスクのことをいいます。

ストック・オプションの行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員に対して当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高め、より一層の企業価値向上を図ることを目的として、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、2026年6月1日時点におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は276,000株であり、発行済株式総数の10.9%に相当しております。また、当社グループは今後においても優秀な人材確保のためにストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、将来付与される新株予約権について権利行使が行われた場合には、当社グループの1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、財政状態及び経営成績を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社グループは事業拡大の途上にあり、経営計画達成のための事業展開と財政基盤強化のために必要な内部留保を優先するため、これまでのところ配当は実施しておりません。現時点においても、当社グループは事業拡大の途上にあると認識し内部留保の充実に努めておりますが、将来的には、財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を実行する方針であります。なお、現時点において、配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は、次のとおりであります。

財政状態の状況

資産の部

当連結会計年度末における総資産は主に現金及び預金並びに売掛金が減少し、有形固定資産及び無形固定資産の償却が進んだ一方、投資その他の資産における繰延税金資産などが増加しました。これにより、前連結会計年度末に比べ289,959千円減少し2,553,550千円となりました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ243,257千円減少し1,821,336千円、固定資産は前連結会計年度末に比べ46,702千円減少し732,214千円となりました。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は借入金の返済による負債減少の一方、その他流動負債及び固定負債における繰延税金負債等が増加しました。これにより前連結会計年度末に比べ27,500千円減少し832,732千円となりました。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が増加した一方、親会社株主に帰属する当期純損失による利益剰余金の減少及び自己株式の取得などにより前連結会計年度末に比べ262,459千円減少し1,720,818千円となりました。

経営成績の状況

当期における当社グループを取り巻く事業環境は、マルチリンガルCRM事業における日本語案件につきまして、民間企業から受託する案件数は安定的な増加が続いております。案件単位の売上・利益の額が大きい官公庁等の入札業務については、第2四半期中までに開始となる案件については計画に近い形で獲得が進捗いたしました。第3四半期以降の獲得につきましては首相交代による政権の枠組み変更などにより、入札の公示が後ろ倒しとなるなど外部要因による影響を大きく受け、さらに当第4四半期以降の獲得については順調に受注が進んだものの、受注した業務の大半は2027年3月期以降の開始として期ずれしたことによって獲得計画との乖離が生じ、また、同業務における競合の参入増や人件費の高騰などから原価の面においては厳しい外部環境が続いており、かかる費用について一段高の状況となっております。その結果、売上及び利益の確保においては計画を下回る進捗となりました。一方、多言語分野に係る業務の受注及び入電数については、インバウンド需要増に伴い順調に増加傾向が続いており、今後も安定した成長が見込まれる状況です。その他、連結子会社である株式会社OmniGridにつきましては、IVRサービス及びBizTAPに関する事業売却が完了し、のれんの償却負担減と収益化している既存事業のBizTAP AIとデスクウイング事業に集中することで同社の売上高は売却前と比べ減収傾向となっておりますが、利益構造は大きく改善し、グループへの利益貢献体質へと転換しております。

セールスアウトソーシング事業においては、主力業務であります訪問による東京電力グループの顧客向け営業業務が計画に近い形で進捗しました。一方、もう一つの主力業務であったソフトバンクにおける契約勧奨業務については、他社の業務委託先での個人情報流出の疑いによって営業目的での架電が第2四半期中に停止となり、当連結会計年度においては、売上については代替案件の立ち上がりに至らなかったことから計画を下回る進捗となりましたが、利益についてはほぼ計画通りで推移いたしました。

また、販管費における一時費用として、2026年5月13日付適時開示「簡易株式交付による株式会社FWの子会社化及び孫会社の異動に関するお知らせ」にてお知らせした簡易株式交付の実行に当たり、外部アドバイザー及び弁護士等の費用として75,000千円を当期に計上しており、その他にも貸倒引当金の繰入、子会社における繰延税金資産の取崩し、セールスアウトソーシング事業におけるソフトバンク契約勧奨業務終了に係る拠点閉鎖費用の発生、固定資産の除却及び子会社株式の評価見直しなどにより相当額の一時費用が発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,133,609千円（前年同期比16.2%減）、営業損失は153,754千円（前年同期 営業利益21,387千円）、経常損失は194,123千円（前年同期 経常利益15,851千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は235,472千円（前年同期 親会社株主に帰属する当期純損失414,576千円）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりであります。また、各事業分野のセグメント利益は、全社管理部門費用451,915千円を含まない額であります。

(マルチリンガルCRM事業)

マルチリンガルCRM事業におきましては、日本語を含む13言語を活用し、外国人と日本人のコミュニケーション問題を解決する多言語・通訳ソリューションを24時間365日体制で提供しております。

当セグメントにおける主要サービスである多言語によるサポートニーズですが、訪日外国人観光客の増加に伴い、当連結会計年度については、入電数や新規案件の引き合い増など、インバウンド関連は右肩上がりの状況が続いております。しかしながら、売上・利益の額が大きい日本語案件と比較すると、規模はまだ成長途上であるため、今後も営業活動を継続して案件の増加に取り組んでまいります。

また、案件単位の売上・利益の額が大きい官公庁等の入札業務については、2025年8月に公表した株式会社日本旅行との業務提携による、公務・地域事業の共同推進においては両社の強みを生かした獲得事例が生まれており、今後も同社とのアライアンス拡大に注力し、強固なパートナーシップを目指してまいります。当社単独での入札案件については、第2四半期以降開始となる業務については計画に近い形で獲得が進捗いたしました。しかしながら第3四半期以降の獲得につきましては首相交代による政権の枠組み変更などにより、入札の公示が後ろ倒しとなるなど外部要因による影響を大きく受け、さらに当第4四半期以降の獲得については順調に受注が進んだものの、受注した業務の大半は2027年3月期以降の開始として期ずれしたことによって獲得計画との乖離が生じ、また、同業務における競合の参入増や人件費の高騰などから原価の面においては厳しい外部環境が続いており、かかる費用について一段高の状況となっており、その結果、売上及び利益の確保においては計画を下回る進捗となりました。民間企業からの日本語案件につきましては、前期後半から注力している通販のカスタマーサポートに加え、BizTAP AIのライセンス販売及びAI関連業務の開発受託など、新たな収益源が立ち上がっておりますが、入札業務で計画していた利益のカバーまでには至りませんでした。その他、2024年1月より開始したヘルスケアBPO事業について、期首時点では黒字となる計画を立てていたものの、案件獲得が計画に至らず受注量が計画を下回る状況が通期で続いたことで、利益計画と大きく乖離いたしました。同事業の一部については収益化が困難と判断したことによって期中に譲渡を行い、今後は採算事業に注力してまいります。

以上の結果、マルチリンガルCRM事業全体では、売上高は1,640,256千円(前年同期比8.3%減)、セグメント利益は181,271千円(同40.1%減)となりました。

(セールスアウトソーシング事業)

セールスアウトソーシング事業では、主に当社がクライアント企業に代わって見込みユーザーに対してインサイドセールス等を行っております。当連結会計年度については、主力業務であります訪問による東京電力グループの顧客向け営業業務が計画に近い形で進捗しました。一方、もう一つの主力業務であるソフトバンクにおける契約勧奨業務については、他社の業務委託先での個人情報流出の疑いによって営業目的での架電が第2四半期中に停止となり、当連結会計年度においては、売上については代替案件の立ち上げを目指しチャレンジを続けてまいりましたが、柱となる案件の発掘には至らなかったことから計画を下回る進捗となりましたが、利益についてはほぼ計画通りで推移いたしました。

以上の結果、セールスアウトソーシング事業全体では、売上高は527,211千円(前年同期比31.0%減)、セグメント利益は116,890千円(同4.8%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ70,770千円減少し、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は1,336,376千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、92,186千円の収入で、税金等調整前当期純損失の計上、売上債権の減少、未払金の増加、減価償却費、のれん償却額などの発生により前年同期に比べ16,339千円の収入増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、86,097千円の支出で、固定資産の取得、投資有価証券の取得、事業譲渡及び事業譲受などによるものです。前年同期に比べ59,332千円の支出減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、76,859千円の支出で、長期借入金の返済及び自己株式の取得などによるものです。前年同期に比べ147,945千円の支出減少となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社の提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b. 受注実績

当社の提供するサービスの性質上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
マルチリンガルCRM事業	1,606,397	9.9
セールスアウトソーシング事業	527,211	30.7
合計	2,133,609	16.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東京電力エナジーパートナー株式会社	462,767	18.2	354,086	16.6
ソフトバンク株式会社	262,609	10.3	108,337	5.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性のため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ410,934千円減少し、2,133,609千円となりました。これは主にマルチリンガルCRM事業における官公庁や自治体などの公共関連業務の受注が予測を下回ったこと及びセールスアウトソーシング事業におけるソフトバンク株式会社のテレマーケティング案件が期中に終了したことに加え、新規案件が計画通りの推移に至らなかったことによるものであります。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度に比べ182,101千円減少し、1,790,345千円となりました。これは主に売上高の減少に伴う外注費が減少したことなどによるものです。その結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ228,833千円減少し、343,263千円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益、売上高営業利益率)

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ53,691千円減少し、497,017千円となりました。この結果、営業損失は153,754千円(前年同期は営業利益21,387千円)となりました。

(営業外収益、営業外費用及び経常利益)

営業外収益は主に利息の受取により3,278千円、営業外費用は主に拠点閉鎖に伴う原状回復費用及び貸倒引当金繰入額の計上により43,647千円となり、この結果、経常損失194,123千円(前年同期は経常利益15,851千円)となりました。

(特別利益、特別損失及び当期純利益)

事業譲渡益により特別利益を16,000千円、固定資産の除却による損失及び子会社株式評価損の計上により特別損失を15,366千円計上し、税金等調整前当期純損失は193,489千円となりました。また、法人税等合計が43,480千円、非支配株主に帰属する当期純損失1,497千円となり、親会社株主に帰属する当期純損失は235,472千円となりました(前期親会社株主に帰属する当期純損失414,576千円)。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」に記載の通りであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、当社の資金需要の主なものは、運転資金、法人税等の支払、借入金の返済等であり、その資金の源泉といたしましては、営業活動によるキャッシュ・フロー、金融機関からの長期及び当座貸越による短期借入により、必要とする資金を調達しております。これらの資金需要に対し、現状は自己資金の範囲内で賄えており、当連結会計年度末における現金及び預金残高は1,336,376千円であり、現状の当社グループの資金需要に対して十分な流動性を確保しております。今後は当社サービスの認知度向上のための広告宣伝費及び事業拡大にかかる人材採用費並びに人件費に加え、さらにシステム開発等の投資を実施していく方針であります。これらの資金需要につきましては、自己資金、金融機関からの借入及び新株発行等により資金調達していくことを基本方針としておりますが、財政状態を勘案しつつ、資金使途及び需要額に応じて柔軟に検討を行う予定であります。

目標とする経営指標

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。当連結会計年度における分析につきましては「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容 b. 経営成績の分析」に記載の通りであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの事業に関係が深いインバウンド環境の現状については、中長期的にみれば訪日外国人旅行者の増加によって更なる市場拡大が予想され、それに伴う企業の取り組みが拡大及び深化するものと見込まれます。特に、民泊関連やホテルなどからの受注が見込まれていることから、当社グループとしては、積極的に同業種への拡販に努めてまいります。

このような環境の中、当社グループは引き続き幅広い業種のクライアントに満足頂けるソリューションの提供に努め、質の高いサービスを提供し、継続的な取引をして頂くことで、売上及び利益の最大化を図ってまいります。

5 【重要な契約等】

(業務委託契約)

相手先の名称	契約期間	契約内容
東京電力エナジーパートナー株式会社	2026年4月1日から 2026年9月30日まで	低圧非住宅顧客への販売活動等業務(訪問)

(簡易株式交付による株式会社FWの完全子会社化)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社、株式会社FW(以下「FW社」といいます。)を株式交付子会社とする株式交付(以下「本株式交付」といいます。)を行うことを決議し、同日付で株式交付計画書を作成いたしました。本株式交付は、会社法第816条の4第1項の規定に基づき、簡易株式交付の手続きにより株主総会の決議による承認を受けずに本株式交付を行うものです。また、2026年6月9日付で株式交付の手続きが完了し、FW社の普通株式100.00%を取得し、同社を当社の完全子会社としております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は77,381千円で、その主なものは次のとおりであります。また、所要資金は、自己資金並びに借入金によっております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

マルチリンガルCRM事業

VR機器の購入	31,500千円
AIシステムの開発	23,927千円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフトウエ ア (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都新宿区)	マルチリンガルCRM事業 セールスアウトソーシング 事業 全社(共通)	本社事務所 及びコンタクトセン ター	35,108	-	50,867	4,213	64,186	154,375	52(61)
SATSUMA BPOセンター (鹿児島県南さつま市)	マルチリンガルCRM事業	コンタクト センター	675	177	0	-	-	853	3(9)
大阪コンタクトセン ター (大阪府大阪市)	マルチリンガルCRM事業 セールスアウトソーシング 事業	コンタクト センター	20,149	-	1,968	-	-	22,117	15(13)

- (注) 1. 本社事務所は賃借により使用しており、年間の賃借料は99,166千円であります。
2. SATSUMA BPOセンターは賃借により使用しており、年間の賃借料は305千円であります。
3. 大阪コンタクトセンターは賃借により使用しており、年間の賃借料は57,787千円であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト。)は、()外数で記載してあります。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
株式会社 OmniGrid	本社 (東京都新宿区)	マルチリンガルCRM事業	音声システム開発	-	167	31,789	235,750	267,706	0(0)

(注) 帳簿価額のうち、「その他」は、無形固定資産の「顧客関連資産」です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,956,000
計	7,956,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,523,475	2,766,391	東京証券取引所グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。な お、単元株式数は100株 であります。
計	2,523,475	2,766,391	-	-

(注) 当事業年度の決算日後、2026年6月9日を効力発生日とする株式交付により、発行株式数が242,916株増加して
おります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2016年12月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 19(注)5
新株予約権の数(個)	43(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 38,700(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	359(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2016年12月9日 至 2026年12月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 365 資本組入額 183(注)4、6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使にあたり、2016年12月9日から2026年12月8日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使することができない。</p> <p>(a)定められた行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)</p> <p>(b)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、定められた行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)</p> <p>(c)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、定められた行使価額を下回る価格となったとき。</p> <p>(d)本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が定められた行使価額を下回ったとき(但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が第三者評価機関等と協議の上本項への該当を判断するものとする。)</p> <p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されて以降6カ月を経過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>

新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

- (注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式300株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{新規発行前の1株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、新株予約権の目的である株式の種類及び数に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 付与対象者の権利行使及び退職等による権利の喪失並びに区分変更により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社従業員2名、社外協力者1名となっております。
6. 2022年10月14日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、それぞれ分割後の株数、金額により記載しております。

第3回新株予約権

決議年月日	2019年8月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 5(注)5
新株予約権の数(個)	297(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 89,100(注)1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	439(注)2、6
新株予約権の行使期間	自 2021年8月21日 至 2029年6月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 439 資本組入額 220(注)4、6
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されて以降6ヶ月を経過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

2. 「第2回新株予約権」の(注)2に記載のとおりであります。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、定められた行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、本新株予約権の行使の条件に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 「第2回新株予約権」の（注）4に記載のとおりであります。
5. 付与対象者の権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社従業員3名となっております。
6. 2022年10月14日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、それぞれ分割後の株数、金額により記載しております。

第5回新株予約権

決議年月日	2022年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 21(注)6
新株予約権の数(個)	94(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 28,200(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,447(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2024年8月23日 至 2026年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,447 資本組入額 724(注)4、5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式300株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の1株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、または当社を株式交付子会社とする株式交付による株式譲渡について法令上もしくは当社の定款上必要な当社の承認が行われた場合もしくは株式交付の効力発生日が到来した場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。また、新株予約権者が権利行使をする前に、上述「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

4. 「第2回新株予約権」の（注）4に記載のとおりであります。
5. 2022年10月14日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、それぞれ分割後の株数、金額により記載しております。
6. 付与対象者の退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社監査役1名、従業員10名となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第4回新株予約権

決議年月日	2022年8月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 2
新株予約権の数(個)	400(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 120,000(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,140(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2022年8月31日 至 2032年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,207 資本組入額 604(注)4、5
新株予約権の行使の条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 (b) 当社が法令や東京証券取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、当社普通株式300株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額} + \text{既発行株式数} \times \text{新規発行前の1株当たりの時価}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下「承継後株式数」という。）とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、この場合、増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、または当社を株式交付子会社とする株式交付による株式譲渡について法令上もしくは当社の定款上必要な当社の承認が行われた場合もしくは株式交付の効力発生日が到来した場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本

新株予約権の全部を無償で取得することができる。また、新株予約権者が権利行使をする前に、上述「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該新株予約権を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 4 . 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」の「第2回新株予約権」の(注)4に記載のとおりであります。
- 5 . 2022年10月14日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」については、それぞれ分割後の株数、金額により記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)1	17,500	871,600	9,678	547,367	9,678	537,367
2022年10月14日 (注)2	1,743,200	2,614,800	-	547,367	-	537,367
2023年5月31日 (注)3	1,800	2,616,600	328	547,696	328	537,696
2024年4月24日 (注)4	1,800	2,618,400	328	548,024	328	538,024
2024年9月30日 (注)5	126,125	2,492,275	-	548,024	-	538,024
2025年11月18日 (注)6	31,200	2,523,475	6,013	554,037	6,013	544,037

- (注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。
 2. 株式分割(1:3)によるものであります。
 3. 新株予約権の行使による増加であります。
 4. 新株予約権の行使による増加であります。
 5. 自己株式の消却による減少であります。
 6. 新株予約権の行使による増加であります。
 7. 2026年6月9日を効力発生日とする簡易株式交付により、発行済株式数が242,916株、資本金及び資本準備金それぞれ76,518千円増加しております。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	18	21	11	11	946	1,008	-
所有株式数 (単元)	-	14	1,599	7,355	333	117	15,788	25,206	2,875
所有株式数の割 合(%)	-	0.06	6.34	29.18	1.32	0.46	62.64	100.00	-

(注) 自己株式136,300株は、「個人その他」に1,363単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 Shelter	東京都豊島区南池袋1丁目19-4 幸伸ビル4F	326,400	13.67
下大園 豊	東京都千代田区	296,243	12.41
株式会社グローバルキャスト	愛知県名古屋市中村区平池町4丁目60-12 グローバルゲート14階	263,700	11.05
UH Partners 2 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	185,000	7.75
UH Partners 3 投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	185,000	7.75
光通信KK投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	156,100	6.54
金子 将之	東京都新宿区	74,125	3.11
東間 大	東京都板橋区	67,669	2.83
株式会社日本旅行	東京都中央区日本橋1丁目19-1	52,800	2.21
株式会社フォーカスキャピタル	東京都世田谷区上用賀3丁目14-17	35,000	1.47
計	-	1,642,037	68.78

(注) 当社は、自己株式を136,300株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	136,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,384,300	23,843	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,875	-	-
発行済株式総数	2,523,475	-	-
総株主の議決権	-	23,843	-

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社インパウンド テック	東京都新宿区新宿一丁 目8番1号	136,300	-	136,300	5.40
計	-	136,300	-	136,300	5.40

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月14日)での決議状況 (取得期間2025年2月17日~2025年6月30日)	250,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	7,100	5,790,400
当事業年度における取得自己株式	43,700	37,385,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	199,200	156,823,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	79.7	78.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	79.7	78.4

(注)上記取得期間をもって、2025年2月14日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	136,300	85,869,000
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	136,300	-	-	-

(注)当事業年度の合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った自己株式は、2026年6月9日付の株式会社FWの子会社化に伴う、自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、財政状態及び経営成績を勘案して、株主への利益配当を実現することを基本方針としております。

しかしながら、当社は事業拡大の途上にあり、経営計画達成のための事業展開と財政基盤強化のために必要な内部留保を優先するため、これまでのところ配当は実施しておりません。当事業年度においても同様の方針であることから配当は実施しておりません。

ただし、株主に対する利益還元も重要な経営課題の一つとして認識しており、現時点において配当実施の可能性及びその時期については未定であります。財政状態及び経営成績を勘案しながら、早期に配当を実施すべく検討してまいります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本としており、取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応えるサービス体制を強化するために有効活用してまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

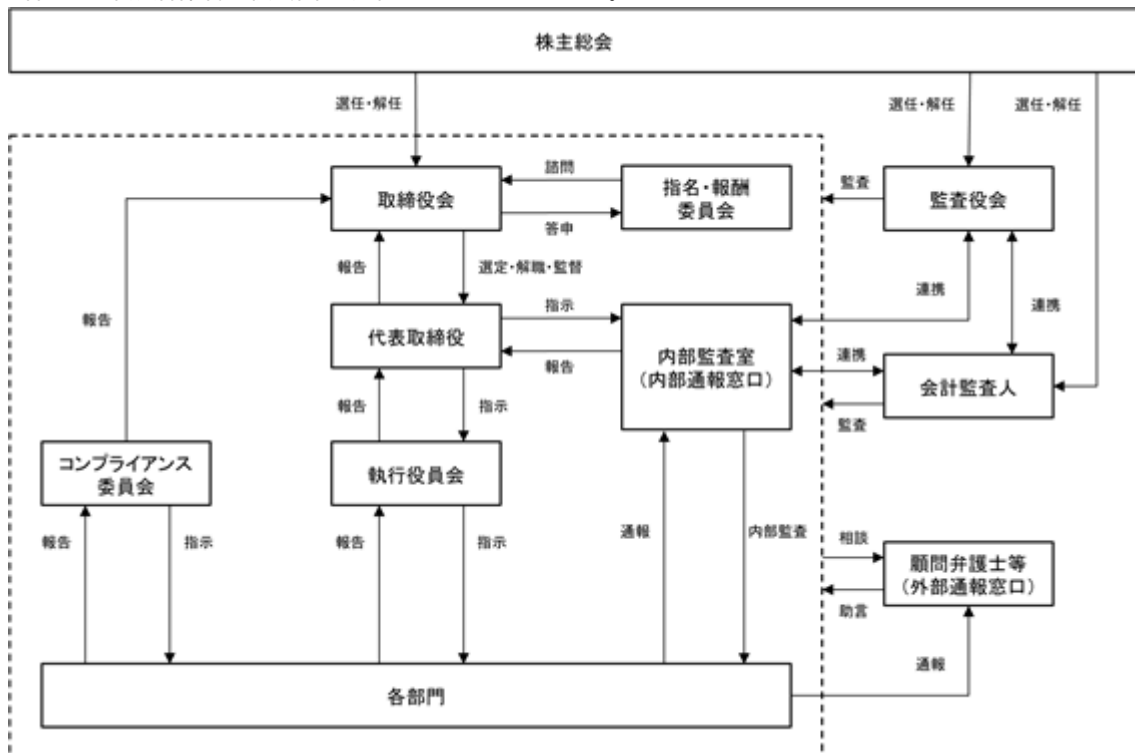
当社は、株主の権利を尊重し、平等性を確保する方針の下、株主のみならず、役職員、顧客、地域社会その他の様々なステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働することを考えております。

また、経営の監視については会社情報を適切に開示し、透明性を確保するに当たって監査役により、取締役会の監査・監督機能の強化を図るとともに、権限委譲による迅速な意思決定を行うことで、経営の効率性を高めるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治体制の模式図は以下のとおりであります。



当社の取締役会は、本書提出日現在取締役7名、うち4名が社外取締役に構成されております。代表取締役 下大園豊が議長を務めており、取締役CFO 金子将之、取締役 藤島義琢、社外取締役 砂川伸幸、社外取締役 箱守豪、社外取締役 馬渡龍治、社外取締役 田中大貴の7名で構成されており、定時取締役会を原則として毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。当社取締役会規程に基づき、監査役出席のもと、業務執行に関する経営上の重要な事項の意思決定を行うとともに、社外取締役が他の取締役の職務執行を監督し、意思決定の透明性、効率性及び公平性の確保に努めております。

当社は取締役会のほかに、執行役員及び常勤監査役をもって構成する執行役員会を原則毎週1回、さらに必要に応じて随時開催しております。ここでは、経営の重要事項を審議する他、最終承認機関を執行役員会とする事項の決裁、情報の共有化を図ることにより意思決定の速度及び業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

当社は、監査役会制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されており、非常勤監査役はいずれも社外監査役であります。常勤監査役 石渡恵梨香、非常勤監査役 田口幸男、非常勤監査役 小尾一介、非常勤監査役 笠原幹夫は、監査役監査規程に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時的監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。また、代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置しております。内部監査室は、当社全部門を対象に役職員の職務執行の適切性を確保するため、内部監査規程に基づき内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告するとともに、指摘事項の改善状況を継続的に監査しております。監査役、内部監査室及び会計監査人は相互に緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

また、当社の経営の透明性・公正性を高めるために、取締役会の決議によって選任された3名の取締役（うち2名は独立社外取締役）で構成された指名・報酬委員会を設けております。同委員会では取締役会の諮問に応じ、主に取締役の指名方針及び選解任に関する事項、並びに取締役の個別の報酬額等について審議し、取締役会に答申しております。

その他、当社は取締役会の直屬機関としてコンプライアンス委員会を設置しており、委員会は代表取締役の他1名のコンプライアンス委員により構成されております。同委員会は半期に1度の開催とし、コンプライアンス上の重要な問題を審議しております。

b. 当該体制を採用する理由

当社は、当社事業に精通した常勤取締役及び会社経営に関する知見・経験、会計や経営、金融等の専門的分野での知見・経験等を有する社外取締役で構成する取締役会が経営の基本方針や重要な業務の執行を決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保するのに有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置づけております。また、内部統制システムが有効に機能していることを管理するため、内部監査室を設置し、内部監査人による内部監査を実施しております。

法令遵守等のコンプライアンス体制に関しては、内部監査室にて社内における遵守状況を把握し、また、必要に応じて顧問弁護士など外部の専門家のアドバイスを仰ぎながらその確保に努めております。

当社は業務上の適正性を確保するための体制として、2017年3月15日の取締役会にて、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。内部統制システムの整備の状況は以下のとおりになります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「Inbound Tech Vision」を制定し、全社に周知・徹底する。
- (2) コンプライアンス規程にて、管理本部及びコンプライアンス委員会においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同本部を中心に役職員研修等を行う。
- (3) 内部通報制度を設けており、顧問弁護士を窓口とする社外通報窓口及び内部監査室を窓口とする社内通報窓口を設置し、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- (4) 当社は、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行に係る重要文書は、十分な注意をもって保存・保管に努めることとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。保存対象文書、保存期間、取扱要領等については文書管理規程に基づき管理する。
- (2) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理規程にて、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織及び責任者を定め、適切に評価・管理体制を構築する。
- (2) リスク発生時にはリスク管理規程に基づき、代表取締役が指揮する緊急対策本部を設置し、リスクへの対処・最小化に努める。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
 - (2) 取締役会を毎月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 5. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社管理・報告体制については主管部署を定めた上で経営管理及び経営指導にあたり、各子会社には原則として取締役・監査役を派遣して業務の適正を確保する。
 - (2) 子会社の経営上の重要事項に関しては、原則として子会社ごとに当社の事前承認を要する事項や当社への報告を要する事項を取り決める。
 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、補助使用人を任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
 7. 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
 - (2) 当該使用人の人事異動及び考課については、監査役の同意を得るものとする。
 8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会・執行役員会のほか必要に応じ社内における会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
 - (2) 取締役及び使用人は、法令に反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
 - (3) 取締役及び使用人は、監査役からの業務執行に関する事項の報告を求められたときには速やかに報告する。
 - (4) 内部通報制度内において、監査役に対して報告を行った者に対する不利益取扱を禁止する旨明記し、周知徹底する。
 9. 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者による監査役への報告体制等
 - (1) 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役に対して当該子会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実等を直接報告することができる。
 - (2) 上記により監査役に対して報告を行ったものに対する不利益取り扱いを禁止し、十分周知する。
 10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役会には、法令に従い、社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。
 - (2) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
 - (3) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
 - (4) 監査役は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担にて弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- b. リスク管理体制の整備状況
- 当社は持続的な成長を確保するため、リスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。重大な危機が発生、または発生する恐れが予測される場合、代表取締役は緊急対策本部を招集するものとして適切なリスク管理の運営を行うべく体制の構築を行っております。また、必要に応じて弁護士等外部の専門家のアドバイスを受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。これらの妥当性については当社の内部監査専任部署である内部監査室が検証を行っております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは取締役（業務執行取締役等である者を除く。）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が株主代表訴訟等を提起され損害賠償を請求された場合及び被保険者が損害賠償請求を提起され職務に起因する第三者に対する損害を賠償した場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用等について填補することとし、保険料は会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該契約により補填されません。

取締役の員数及び任期

当社は、取締役の員数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

a．剰余金の配当等

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

b．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c．自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。

取締役会、指名・報酬委員会の活動状況

取締役会は、当事業年度において13回開催され、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況
代表取締役 社長執行役員	東間 大	13回 / 13回
取締役会長	下大園 豊	13回 / 13回
取締役CFO 専務執行役員	金子 将之	13回 / 13回
取締役（社外）	藤咲 雄司	13回 / 13回
取締役（社外）	張 佑騎	13回 / 13回
取締役（社外）	砂川 伸幸	13回 / 13回
取締役（社外）	箱守 豪	12回 / 12回

- (注) 1. 取締役箱守豪氏は、2025年6月27日開催の第10回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役と異なります。
2. 取締役の藤島義琢氏、社外取締役の馬渡龍治氏及び田中大貴氏は2026年6月26日開催の第11回定時株主総会で新任取締役として選任されているため、開催回数及び出席回数の記載はありません。
3. 代表取締役の東間大氏、社外取締役の藤咲雄司氏及び張佑騎氏は、2026年6月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任しております。上記における同氏の取締役会の出席状況は、退任前（当事業年度）の開催分に対するものであります。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会付議事項に該当する審議以外に取締役会内で各本部（ソリューション事業本部・管理本部）の現状・課題及びサステナビリティへの取り組みについて協議しております。

また、グループ全体で目標達成を目指すための営業体制強化、人材配置、環境対応、当社グループの経営執行の監視等を行うとともに予算進捗と修正等の重要事項の承認をしております。

指名・報酬委員会は、当事業年度において3回開催され、各委員の出席状況は以下のとおりです。

役名	氏名	出席状況
委員長 / 取締役（社外）	藤咲 雄司	3回 / 3回
委員 / 取締役（社外）	張 佑騎	3回 / 3回
委員 / 取締役（社外）	砂川 伸幸	3回 / 3回
委員 / 代表取締役 社長執行役員	東間 大	3回 / 3回

- (注) 代表取締役の東間大氏、社外取締役の藤咲雄司氏及び張佑騎氏は、2026年6月26日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任しております。上記における同氏の取締役会の出席状況は、退任前（当事業年度）の開催分に対するものであります。

当事業年度に指名・報酬委員会において審議・協議された主な事項は以下のとおりです。

- ・取締役会への取締役候補の推薦、補欠監査役の推薦
- ・取締役会への取締役の報酬の提案
- ・取締役会への譲渡制限付株式報酬制度の導入に係る提案

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	下大園 豊	1979年8月4日生	2011年2月 株式会社ブリックス 取締役会長 2013年6月 同社 代表取締役社長 2015年4月 当社 代表取締役社長 2017年9月 当社 取締役会長 2021年11月 株式会社OmniGrid 代表取締役(現任) 2026年6月 株式会社FW 取締役(現任) 2026年6月 当社 代表取締役(現任)	(注)3	305,543
取締役CFO 専務執行役員 管理本部長	金子 将之	1973年10月3日生	2004年6月 株式会社システムオーガスト 監査役(現任) 2010年7月 株式会社ブリックス 管理部長 2014年10月 株式会社a2media(現 株式会社リンクソリューション) ソリューション事業部 業務管理部長 2015年4月 当社 取締役 管理本部長 2018年4月 当社 専務執行役員 管理本部長 2021年11月 株式会社OmniGrid 監査役(現任) 2022年6月 当社 取締役CFO 専務執行役員 管理本部長(現任)	(注)3	74,125
取締役	藤島 義琢	1967年6月16日生	1991年4月 株式会社中外 入社 2009年10月 株式会社ウェブクルー 入社 2010年10月 株式会社ウェブクルーエージェンシー 代表取締役 2014年12月 株式会社ウェブクルー 代表取締役(現任) 2021年2月 株式会社FW 代表取締役(現任) 2026年6月 当社 取締役(新任)	(注)3	138,400
取締役	砂川 伸幸	1966年12月8日生	2016年3月 株式会社船井総研ホールディングス 社外取締役(現任) 2016年4月 国立大学法人京都大学経営管理大学院 教授(現任) 2019年10月 日本経営財務研究会 会長 2020年3月 当社 社外取締役(現任) 2022年10月 国立大学法人京都大学 理事補	(注)3	-
取締役	箱守 豪	1974年7月31日生	1998年4月 日本電信電話株式会社 2011年4月 株式会社NTTぷらら(現 株式会社NTTドコモ) コンシューマ営業部 担当部長 2020年4月 NTTコミュニケーションズ株式会社(現 NTTドコモビジネス株式会社) ビジネスソリューション本部 第三ビジネスソリューション部 スマートランドグループ 営業部長 2021年7月 同社 スマートワールドビジネス部 スマートシティ推進室 担当部長(現任) 2022年12月 同社 スマートワールドビジネス部 スマートワークサイト推進室 担当部長(現任) 2025年6月 当社 社外取締役(現任) 2026年6月 NTTドコモビジネス株式会社 ビジネスソリューション本部 第三ビジネスソリューション部 副部長(現任)	(注)3	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	馬渡 龍治	1957年7月26日生	1986年10月 財団法人日本友愛青協会 入所 1988年4月 衆議院議員 鳩山邦夫政策秘書就任 2005年9月 衆議院議員 2012年8月 株式会社協同測量社 取締役 2013年1月 株式会社エフケイ 取締役 2014年2月 学校法人朝日学園 理事 2014年6月 アイアル少額短期保険株式会社 取締役 2018年10月 株式会社ヤマニ物産 取締役 2019年6月 ライフマイスター株式会社 取締役 2025年5月 株式会社ヤマニ物産 取締役会長(現任) 2026年6月 当社 取締役(新任)	(注)3	-
取締役	田中 大貴	1994年9月22日生	2019年4月 株式会社サエラ 入社 2020年6月 ルナ調剤株式会社 入社 2022年9月 株式会社HBD 入社(現任) 2026年6月 当社 取締役(新任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	石渡 恵梨香	1978年11月10日生	2000年2月 スリープログループ株式会社(現 ギグワークス株式会社) 2010年11月 佐久間税務会計事務所 2011年2月 株式会社ブリックス 経営企画室長 2021年7月 当社 内部監査室長代理 2025年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
監査役	田口 幸男	1949年5月7日生	2008年12月 株式会社ニックス 監査役 2016年12月 当社 監査役(現任) 2021年6月 株式会社スマートパワーサービス 監査役 2026年4月 K-FOODS株式会社 監査役(現任)	(注)5	-
監査役	小尾 一介	1953年12月4日生	1988年8月 サイトロン・アンド・アート株式会社 代表取締役 2004年2月 株式会社DGモバイル 代表取締役社長 2012年12月 インモビジャパン株式会社 代表取締役社長 2015年10月 Link Asia Capital株式会社 代表取締役(現任) 2016年5月 株式会社Nessa Japan 代表取締役 2017年3月 当社 監査役(現任) 2017年11月 クロスロケーションズ株式会社 代表取締役(現任) 2018年3月 株式会社ファンコミュニケーションズ 社外取締役(現任) 2018年6月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 取締役 2018年6月 株式会社インフォネット 社外取締役 2024年4月 Branu株式会社 社外取締役(現任)	(注)5	-
監査役	笠原 幹夫	1975年3月12日生	2008年2月 社会保険労務士登録 2008年2月 社会保険労務士かさはら事務所 開所 代表 社会保険労務士(現任) 2013年1月 社会福祉法人こころ福祉会 監事 2014年8月 社会福祉法人えんがわ福祉会 監事 2016年12月 GafsJapan株式会社 代表取締役(現任) 2017年3月 当社 監査役(現任) 2019年6月 社会福祉法人公陽会 理事(現任) 2019年6月 社会福祉法人恵泉会 理事(現任)	(注)5	-
計					518,568

- (注) 1. 取締役 砂川 伸幸氏、箱守 豪氏、馬渡 龍治氏、田中 大貴氏は、いずれも社外取締役であります。
2. 監査役 田口 幸男氏、小尾 一介氏、笠原 幹夫氏は、いずれも社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2026年6月26日開催の定時株主総会の終結から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役 石渡 恵梨香氏の任期は、2025年6月27日開催の定時株主総会の終結から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役 田口 幸男氏、小尾 一介氏、笠原 幹夫氏の任期は、2023年6月29日開催の定時株主総会の終結から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では執行役員制度を導入しております。取締役兼務を除く執行役員は次のとおり2名になります。
- 上席執行役員 内藤修司 マルチリンガルCRM推進部長
執行役員 佐野功一 セールスアウトソーシング部長

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、役員規程細則で定めており、経歴及び当社との関係から個別に判断し、社外役員を選任しております。

当社の社外取締役は4名で、社外監査役は3名であります。

社外取締役砂川伸幸氏は上場企業における役員経験及び大学教授として主にファイナンス・ESG・会計分野における専門的見地から、箱守豪氏は大手通信会社にて幅広い業界の最大手企業向け営業経験及び幅広いサービス開発実績などから、馬渡龍治氏は衆議院議員としての豊富な経験と幅広い見識に加え、複数の企業における役員として会社経営に関与した経験から、田中大貴氏は事業会社にてベンチャー投資、バイアウト投資、MBO支援、事業開発支援等の経験を有していることからそれぞれ当社社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

社外監査役田口幸男氏は上場企業の監査役を務めた豊富な経験から、小尾一介氏は上場企業の役員を務めた豊富な経験から、笠原幹夫氏は社会保険労務士としての専門的見地から、それぞれ当社社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

なお、当社と社外取締役4名及び社外監査役3名との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

また、社外取締役は取締役会に出席するほか、取締役等との意見交換を通じて、取締役の職務の執行を監督しております。また、社外監査役は取締役会及び監査役会への出席のほか、それぞれ独立の立場で監査を実施し、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を重ねることで連携を図り、取締役の職務の執行について監査を行っております。

田中大貴氏を除く役員については東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れはないと判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて内部監査室及び監査役会から適宜報告を受ける等の連携を図っております。

社外監査役は、四半期ごとに行われる三者合同ミーティングにて会計監査人及び内部監査室から監査の方法と結果について報告を受ける他、適宜情報交換を行っております。これら緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役3名で構成されており、非常勤監査役3名はいずれも社外監査役となります。監査役は、監査役監査規程に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。常勤監査役の石渡恵梨香氏は、2021年7月の当社入社から2025年6月27日開催の第10回定時株主総会で監査役の選任に至るまで、内部監査室長代理として当社の内部統制に深く携わっており、会計業務に関する知見も有しております。社外監査役の田口幸男氏については上場企業にて財務及び会計に関する長年の業務実績を有しており、培った知見を活かして経営監視を実施しております。社外監査役の小尾一介氏については自らの会社経営の他上場企業にて長年の社外役員経験を有しております。社外監査役の笠原幹夫氏については社会保険労務士として労働・雇用等に関する相当知見を有しております。監査役会は、定例の監査役会を毎月1回、必要に応じて臨時の監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。監査役監査は毎期策定される監査計画に基づき、重要書類の閲覧、取締役会を含む主要会議への出席、サステナビリティへの取り組みへの検討、実地監査、意見聴取等を行っております。

常勤監査役は、営業、管理、コンタクトセンター等の現場の監査をオンラインも併用しながら継続的に行うとともに、内部監査室から随時その監査報告を聴取し、会計監査人から定期的にその職務執行状況の報告を受けました。社外監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、常勤監査役からの報告と併せて、必要に応じて経営全般に関して社外からの視点で公正かつ客観的な意見を述べました。

なお、有価証券報告書に添付される独立監査人の監査報告書に記載する「監査上の主要な検討事項」については、会計監査人と監査役会は複数回にわたり協議を行い、さらに監査役会内における討議を実施しております。

当事業年度において監査役会を月1回に加えて随時開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石渡 恵梨香	13回	13回
田口 幸男		13回
小尾 一介		13回
笠原 幹夫		13回

内部監査の状況

当社は内部監査専任部署として、代表取締役直轄の内部監査室を設置しております。内部監査には内部監査室長代理1名及び内部監査室メンバー1名が専任担当者になります。また、必要に応じて代表取締役の承認を得た上で他部署の者を監査業務に就かせることができます(内部監査規程第4条)。内部監査については、会社業務の適正な運営並びに財産の保全を図るとともに不正過誤を防止し、業務の改善、能率の増進を図り、事業の健全なる発展に資することを基本方針としており、代表取締役の承認を得た監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、監査対象となった各部門に対して指摘事項があった場合など、後日、改善に係る進捗状況を確認の上、取締役会並びに監査役及び監査役会等に対して直接報告を行っております。

内部監査室長は監査役及び会計監査人と相互に連携して、定期的に課題・改善事項等の情報の共有化を図っており、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
三優監査法人
- b. 継続監査期間
11年間
- c. 業務を執行した公認会計士
指定社員 業務執行社員 岩田 亘人氏
指定社員 業務執行社員 佐伯 洋介氏

d . 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 3名、その他 4名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会では、会計監査人を評価した結果、三優監査法人が会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を有していることから、当社の会計監査人に適任であると判断しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を評価しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	(注) 31,500	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	(注) 31,500	-	26,000	-

(注) 当連結会計年度に確定して支払いました、前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく追加報酬1,500千円を含めております。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a . を除く)
該当事項はありません。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査証明業務に係る人員数・監査日数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得た上で決定する方針であります。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の会計監査人に対する報酬等に対しては、会計監査人としての業務内容、監査時間、監査体制等を考慮した結果、監査報酬は適正な水準であるとの結論に至り、監査役会として同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2021年3月15日開催の取締役会及び2024年6月28日開催の第9回定時株主総会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責に応じた適正な水準とする。

b. 取締役の報酬に係る方針

(1) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に係る方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

役位、職責、在任年数に応じて、他社水準及び対従業員給与とのバランスを考慮しながら総合的に勘案して、取締役会で承認された方法により決定し、月額固定報酬として支給する。

(2) 業績連動報酬（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に係る方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した現金報酬として、前事業年度の売上高及び営業利益の実績値を前事業年度の目標値と比較し、それらの達成度合いに応じて算出し、毎年一定の時期に支給する。

(3) 業績連動報酬（非金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に係る方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

中長期的インセンティブの報酬として譲渡制限付株式報酬にて、取締役会で承認された方法により決定した上で支給する。

c. 取締役報酬の構成内容及び構成割合

(1) 構成内容

取締役報酬の構成内容は下記のとおりとする。

代表取締役、取締役会長：基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬、非金銭報酬）

その他の業務執行取締役：基本報酬、業績連動報酬（金銭報酬、非金銭報酬）

社外取締役：基本報酬

(2) 構成割合

基本報酬の額及び業績連動報酬の額に関する、報酬の構成割合の目安は次のとおりとする。（業績指標の達成率が100%の場合）

	基本報酬	業績連動報酬
上記(1)の取締役	概ね 85%	概ね 15%
上記(1)の取締役	概ね 85%	概ね 15%

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

具体的な報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会の決議により代表取締役にその具体的内容の決定を委任するものとする。代表取締役は、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を得たうえで、上記について決定するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額、及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	71,032	62,700	-	-	8,332	3
社外取締役	12,915	12,915	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	5,400	5,400	-	-	-	1
社外監査役	9,941	9,941	-	-	-	3

- (注) 1. 取締役の報酬は、年額375,000千円(使用人兼務取締役の使用人給と相当額は含まない)の範囲内で、委員の過半数が社外取締役で構成される指名・報酬委員会の答申を得たうえで、取締役会決議により代表取締役 社長執行役員 ソリューション事業本部長 東間大に一任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適切であると判断したためであります。なお、当該報酬総額の上限は、2017年6月28日開催の第2回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名(うち社外取締役1名)です。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、各役位の基本報酬に対し、各役位に応じた割合にて算出した金額より付与する株式数を算出しております。当事業年度における交付状況はありません。また、株式報酬は年額50,000千円の範囲内で2024年6月28日開催の第9回定時株主総会で決定されたものであり、当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役3名)です。
3. 当社では営業利益率を重要な経営指標として認識していることから、業績連動報酬に係る業績指標については年次計画における営業利益として定めており、達成率100%を上限として支給割合を決定しております。なお、当事業年度における業績連動報酬については目標未達成により支給を行っておりません。代表取締役東間大は、代表権を有する業務執行取締役として当社の業績に対する責任を負っており、重要な業務執行として、取締役が担う役割及び責務を踏まえ、インセンティブとして適切な金銭報酬の額を決定する方針です。
4. 監査役の報酬は、年額50,000千円の範囲内で、監査役の協議によって決定しております。なお、当該報酬総額の上限は、2017年6月28日開催の第2回定時株主総会で決議されたものであり、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち社外監査役3名)です。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、売買目的有価証券、運用目的の金銭の信託、子会社株式及び関連会社株式を除く保有株式のうち、株式価値の変動又は配当金の受け取りによる利益を享受することを目的として保有する株式を純投資目的の株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資以外の目的の株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表上の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表上の 合計額(千円)
非上場株式	1	40,000	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)

非上場株式	-	-	(注) -
-------	---	---	-------

(注) 非上場株式については市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは持続的な企業価値向上に向け、優秀な人材の確保を重要な経営基盤と位置付けております。当社の持続的な事業成長を実現するためには、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮し、自律的に挑戦できる組織の構築が不可欠であると認識しております。

この考えのもと、当社は従業員の役割および成果に応じた公正な評価と処遇の実現を基本方針とし、2027年4月より新人事制度の導入を検討しております。本制度は、従来の勤続年数に基づく考え方に偏ることなく、職務や役割を踏まえた処遇を行うことにより、従業員の主体的な挑戦と成長を促すことを目的としております。今後は、本制度の運用を考慮した上で当社グループ会社への適用に向けた検討を進めてまいります。

また、特定の職務に限定するのではなく、多様な経験機会の提供を通じて従業員の能力開発を図り、幅広い領域で活躍できる人材の育成を推進しております。これにより、組織としての柔軟性を高めるとともに、中長期的な企業価値の向上につなげてまいります。

一方、非正規雇用者に対する処遇については、今後の重要な課題として認識しており、雇用形態にかかわらず従業員が安心して能力を発揮できるよう、公平性や納得感のある職場環境の整備に向けた検討を進めております。

今後も、人材戦略と報酬方針の連動を図りながら、従業員のエンゲージメント向上および組織全体の生産性向上を通じて、持続的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(2)【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
マルチリンガルCRM事業	55	(98)
セールスアウトソーシング事業	9	(1)
報告セグメント計	64	(99)
全社(共通)	15	(0)
合計	79	(99)

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員及びアルバイト。)は、()外数で記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査室に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率（％）
79（99）	36.7	2.9	5,427	1.0

セグメントの名称	従業員数（人）
マルチリンガルCRM事業	55（98）
セールスアウトソーシング事業	9（1）
報告セグメント計	64（99）
全社（共通）	15（0）
合計	79（99）

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイト。）は、（ ）外数で記載しております。なお、執行役員は従業員数には含めておりません。
- 2．平均年齢、平均勤続年数は正社員を対象に算出しております。
- 3．平均年間給与は正社員総合職を対象に算出しており、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び内部監査室に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社において労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

(1) 提出会社

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2	当事業年度 労働者の男女の賃金の額の差異（％）（注）1、3			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
		45.5	66.7	63.6	

- （注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
- 2．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3．賃金差異について、正規雇用労働者においては女性労働者に占める東京本社外での勤務者の人員比率が高いことに起因しております。パート・有期労働者においては女性労働者が男性労働者の2倍を超える数である一方、その約半数が週20時間未満で働いていることに起因しております。

(2) 連結子会社

当社の連結子会社である株式会社OmniGrid及び株式会社シー・ワイ・サポートは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に迅速に対応できる体制を整備するため、税務顧問や監査法人との緊密な連携により情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,407,147	1,336,376
売掛金	480,316	414,266
預け金	94,150	-
その他	83,149	86,192
貸倒引当金	170	15,499
流動資産合計	2,064,593	1,821,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	63,322	56,111
その他(純額)	52,825	59,245
有形固定資産合計	116,147	115,357
無形固定資産		
のれん	18,463	93,124
顧客関連資産	276,750	235,750
その他	201,512	95,990
無形固定資産合計	496,726	424,865
投資その他の資産		
投資有価証券	-	40,000
繰延税金資産	12,542	51,610
その他	3 153,499	100,381
投資その他の資産合計	166,041	191,991
固定資産合計	778,916	732,214
資産合計	2,843,510	2,553,550

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,795	81,150
短期借入金	2 400,000	2 400,000
1年内返済予定の長期借入金	144,000	108,000
未払金	100,566	167,827
未払法人税等	4,467	8,034
契約負債	515	1,783
賞与引当金	760	-
その他	20,284	27,127
流動負債合計	742,388	793,924
固定負債		
長期借入金	108,000	-
資産除去債務	1,037	1,048
繰延税金負債	1,939	32,409
その他	6,867	5,350
固定負債合計	117,843	38,808
負債合計	860,232	832,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	548,024	554,037
資本剰余金	536,449	542,462
利益剰余金	635,496	400,024
自己株式	85,746	123,132
株主資本合計	1,634,223	1,373,392
新株予約権	21,466	21,336
非支配株主持分	327,586	326,089
純資産合計	1,983,277	1,720,818
負債純資産合計	2,843,510	2,553,550

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 2,544,543	1 2,133,609
売上原価	1,972,446	1,790,345
売上総利益	572,096	343,263
販売費及び一般管理費	2 550,709	2 497,017
営業利益又は営業損失()	21,387	153,754
営業外収益		
受取利息	949	2,860
還付加算金	8	202
預り保証金精算益	140	-
その他	103	215
営業外収益合計	1,201	3,278
営業外費用		
支払利息	5,953	7,426
支払手数料	784	343
事務所移転費用	-	20,383
貸倒引当金繰入額	-	15,480
その他	-	13
営業外費用合計	6,737	43,647
経常利益又は経常損失()	15,851	194,123
特別利益		
事業譲渡益	-	16,000
自己新株予約権消却益	837	-
特別利益合計	837	16,000
特別損失		
固定資産除却損	3 0	3 7,366
関係会社株式評価損	-	4 8,000
減損損失	5 604,596	-
特別損失合計	604,596	15,366
税金等調整前当期純損失()	587,908	193,489
法人税、住民税及び事業税	19,770	7,263
法人税等調整額	33,643	36,217
法人税等合計	53,414	43,480
当期純損失()	641,323	236,970
非支配株主に帰属する当期純損失()	226,747	1,497
親会社株主に帰属する当期純損失()	414,576	235,472

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純損失()	641,323	236,970
包括利益	641,323	236,970
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	414,576	235,472
非支配株主に係る包括利益	226,747	1,497

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	547,696	582,784	1,168,121	189,710	2,108,891	19,407	554,333	2,682,632
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			414,576		414,576			414,576
新株の発行（新株予約 権の行使）	328	328			656			656
自己株式の取得				85,746	85,746			85,746
自己株式の処分			5,369	30,367	24,998			24,998
自己株式の消却		46,663	112,679	159,343	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						2,058	226,747	224,688
当期変動額合計	328	46,335	532,624	103,964	474,667	2,058	226,747	699,355
当期末残高	548,024	536,449	635,496	85,746	1,634,223	21,466	327,586	1,983,277

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	548,024	536,449	635,496	85,746	1,634,223	21,466	327,586	1,983,277
当期変動額								
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			235,472		235,472			235,472
新株の発行（新株予約 権の行使）	6,013	6,013			12,026			12,026
自己株式の取得				37,385	37,385			37,385
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						130	1,497	1,627
当期変動額合計	6,013	6,013	235,472	37,385	260,831	130	1,497	262,459
当期末残高	554,037	542,462	400,024	123,132	1,373,392	21,336	326,089	1,720,818

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	587,908	193,489
減価償却費	99,655	52,492
減損損失	604,596	-
顧客関連資産償却額	40,999	40,999
のれん償却額	89,971	22,796
貸倒引当金の増減額(は減少)	160	15,329
賞与引当金の増減額(は減少)	1,040	760
受取利息	949	2,860
支払利息	5,953	7,426
支払手数料	784	343
売上債権の増減額(は増加)	55,113	66,049
仕入債務の増減額(は減少)	61,094	9,354
未払金の増減額(は減少)	43,269	67,845
未収消費税等の増減額(は増加)	2,398	20,785
その他	39,131	29,020
小計	161,122	93,763
利息及び配当金の受取額	949	2,860
利息の支払額	6,454	7,437
法人税等の支払額	82,658	32,274
法人税等の還付額	2,887	35,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,846	92,186
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,455	32,686
無形固定資産の取得による支出	139,891	54,134
敷金及び保証金の差入による支出	4,788	952
敷金及び保証金の回収による収入	11,705	32,949
投資有価証券の取得による支出	-	40,000
事業譲渡による収入	-	2 151,000
事業譲受による支出	-	3 142,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	145,429	86,097
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	144,000	144,000
リース債務の返済による支出	1,558	1,516
自己株式の取得による支出	85,746	37,385
自己株式取得のための預託金の増減額(は増加)	94,146	94,146
新株予約権の行使による株式の発行による収入	646	11,896
財務活動によるキャッシュ・フロー	224,804	76,859
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	294,388	70,770
現金及び現金同等物の期首残高	1,701,535	1,407,147
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,407,147	1 1,336,376

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 2社
- ・連結子会社の名称 株式会社シー・ワイ・サポート
株式会社OmniGrid

非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 株式会社OTSインバウンドテック

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社

- ・非連結子会社の名称 株式会社OTSインバウンドテック

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は当期純利益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。連結子会社である株式会社シー・ワイ・サポート及び株式会社OmniGridの決算日は3月31日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～18年
構築物	20年
工具、器具及び備品	4年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ・顧客関連資産

定額法を採用しております。償却年数については、その効果の及ぶ期間（10年）で償却しております。

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた120,850千円は、「未払金」100,566千円、「その他」20,284千円として組替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めておりました「繰延税金負債」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた8,806千円は、「繰延税金負債」1,939千円、「その他」6,867千円として組替えております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	18,463	93,124

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんに減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定する必要があります。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損処理を行うこととしております。

連結貸借対照表におけるのれん残高は主にマルチリンガルCRM事業に係るものであり、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業ごとの事業計画は、当該事業におけるサービス利用者数及び受注の増加による売上高の成長などの重要な仮定を用いており、かつ長期にわたるものであります。

翌年度以降、事業計画作成時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、割引前将来キャッシュ・フローが減少する可能性があります。これにより翌年度以降の連結財務諸表においてのれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	82,476千円	87,208千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	530,000千円	480,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	130,000	80,000

3 非連結子会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産「その他」(株式)	8,000千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
役員報酬	115,085千円	101,839千円
給料及び手当	78,054	62,542
減価償却費	2,829	1,862
のれん償却額	89,971	22,796
貸倒引当金繰入額	160	151
賞与引当金繰入額	1,480	120
支払手数料	26,195	93,645

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
建物及び構築物	0千円	2,105千円
その他(有形固定資産)	-	1,639
その他(無形固定資産)	-	3,621
計	0	7,366

4 関係会社株式評価損

当連結会計年度において、当社の非連結子会社である株式会社OTSインバウンドテックの株式評価損を計上いたしました。

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
---	---

- 千円	8,000千円
------	---------

5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

会社名	場所	用途	種類	減損損失
株式会社OmniGrid	日本	その他	のれん	525,520千円
		事業用資産	有形固定資産 その他	2,608
		事業用資産	無形固定資産 その他	76,468

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

2025年5月13日開催の取締役会において連結子会社である株式会社OmniGridの事業の一部を株式会社NNコミュニケーションズへ譲渡することを決議し、同日に契約締結をしております。これにより、当該事業譲渡が資産又は資産グループの使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合に該当するとして、のれんを含む固定資産に減損の兆候があると判断しました。当該譲渡する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることから、減損損失を認識し、回収可能価額まで減額しました。

(3) 資産グルーピングの方法

資産のグルーピングは、会社または事業を単位としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定の資産グループとの関連が明確でない資産については共用資産としております。のれんについては、事業単位を基準としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額は処分可能価額により評価しています。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	2,616,600	1,800	126,125	2,492,275
合計	2,616,600	1,800	126,125	2,492,275
自己株式				
普通株式(注)3、4	150,162	92,600	150,162	92,600
合計	150,162	92,600	150,162	92,600

(注)1. 普通株式の発行済株式の増加1,800株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の発行済株式の減少126,125株は、2024年8月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の増加92,600株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

4. 普通株式の自己株式の減少150,162株は、2024年7月16日開催の取締役会決議に基づく譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分24,037株、2024年8月28日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却126,125株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2016年ストック・オプションとしての新株予約権(第2回)	-	-	-	-	-	353
	2019年ストック・オプションとしての新株予約権(第3回)	-	-	-	-	-	-
	2022年新株予約権(第4回)	普通株式	120,000	-	-	120,000	8,000
	2022年ストック・オプションとしての新株予約権(第5回)	-	-	-	-	-	13,113
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	120,000	-	-	120,000	21,466

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	2,492,275	31,200	-	2,523,475
合計	2,492,275	31,200	-	2,523,475
自己株式				
普通株式（注）2	92,600	43,700	-	136,300
合計	92,600	43,700	-	136,300

（注）1. 普通株式の発行済株式の増加31,200株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加43,700株は取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2016年ストック・オブ ションとしての新株予 約権（第2回）	-	-	-	-	-	223
	2019年ストック・オブ ションとしての新株予 約権（第3回）	-	-	-	-	-	-
	2022年新株予約権（第 4回）	普通株式	120,000	-	-	120,000	8,000
	2022年ストック・オブ ションとしての新株予 約権（第5回）	-	-	-	-	-	13,113
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	120,000	-	-	120,000	21,336

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	1,407,147千円	1,336,376千円
現金及び現金同等物	1,407,147	1,336,376

2 事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

固定資産	135,000千円
事業譲渡益	16,000
事業の譲渡価額	151,000
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による収入	151,000

3 事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

事業の譲受により増加した資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。

固定資産	44,815千円
のれん	97,456
事業の譲受価額	142,272
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による支出	142,272

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用に関しては短期的な預金に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によるものとしておりますが、必要に応じて金融機関からの資金調達を実施する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

保有する有価証券等の金融資産は、非上場企業の株式等を投資対象とした投資有価証券であり、発行体の信用リスクに晒されております。なお、非上場の株式等は、投資先企業の事業リスクや財務リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金については、概ね2ヶ月以内の支払期日であります。法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。借入金は金融機関から資金調達しており、当社グループに対する取引姿勢の変化等により、資金調達が制限される流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク及び市場リスクの管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングすることでリスク低減を図っております。当社グループは、管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

非上場企業に対する投資のリスクの管理

投資有価証券のうち非上場株式については、投資先企業の財務状況等を月次や四半期ごと等、継続的なモニタリングを行い、投資先の業績を適時に把握するとともに、当該投資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	144,000	144,000	-
(2) 長期借入金	108,000	108,000	-
負債計	252,000	252,000	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 1年内返済予定の長期借入金	108,000	108,000	-
(2) 長期借入金	-	-	-
負債計	108,000	108,000	-

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	40,000

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)
長期借入金	144,000	108,000	-	-	-
合計	144,000	108,000	-	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内(千円)	2年超 3年以内(千円)	3年超 4年以内(千円)	4年超 5年以内(千円)
長期借入金	108,000	-	-	-	-
合計	108,000	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	144,000	-	144,000
長期借入金	-	108,000	-	108,000
負債計	-	252,000	-	252,000

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	108,000	-	108,000
長期借入金	-	-	-	-
負債計	-	108,000	-	108,000

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 市場価格のない株式等につきましては、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としていないため、金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項には含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用(千円)	2,906	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 19名	当社の取締役 2名 当社の従業員 5名	当社の従業員 21名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 148,500株	普通株式 100,800株	普通株式 30,000株
付与日	2016年12月9日	2019年8月19日	2022年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。なお、細則については、当社と付与者の間で締結する新株予約権割当契約書で定めております。	付与日(2019年8月19日)以降、権利確定日(2021年8月20日)まで継続して勤務していること。	付与日(2022年8月31日)以降、権利確定日(2024年8月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。	自 2019年8月19日 至 2021年8月20日	自 2022年8月31日 至 2024年8月22日
権利行使期間	2016年12月9日から 2026年12月8日	2021年8月21日から 2029年6月27日	2024年8月23日から 2026年8月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年10月14日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	61,200	97,800	28,200
権利確定	-	-	-
権利行使	22,500	8,700	-
失効	-	-	-
未行使残	38,700	89,100	28,200

(注) 2022年10月14日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第5回新株予約権
権利行使価格 (円)	359	439	1,417
行使時平均株価 (円)	734	734	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-	465

(注) 2022年10月14日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. 自社株式オプションに係る当初の資産計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金(千円)	-	-

4. 自社株式オプションの内容

	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の執行役員 2名
株式の種類別の自社株式オプションの数(注)	普通株式 120,000株
付与日	2022年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年8月31日から 2032年8月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2022年10月14日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

5. 対価性がない自社株式オプション

当社子会社株式会社シー・ワイ・サポートは、取引先1社に対しストック・オプションとして新株予約権4,679株(株式数に換算しています。)を付与しています。これは、行使価額が十分であるため、対価性はないものと判断しています。

6. 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数においては、株式数に換算して記載しております。

自社株式オプションの数

	第4回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	120,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	120,000

(注) 2022年10月14日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,140
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	66.67

(注) 2022年10月14日付株式分割（普通株式1株につき3株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

7. ストック・オプション及び自社株式オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

8. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	18,559千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	11,004千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	733千円	2,482千円
未払費用等	4,413	6,160
資産調整勘定	136,358	39,020
資産除去債務	2,867	3,331
減損損失	27,352	-
税務上の繰越欠損金	2 127,480	2 258,717
株式報酬費用	1,749	4,374
その他	2,047	9,117
繰延税金資産小計	303,003	323,204
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2 127,480	2 196,195
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	69,056	24,215
評価性引当額小計	1 196,537	1 220,411
繰延税金資産合計	106,466	102,793
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	135	123
顧客関連資産	95,727	83,468
繰延税金負債合計	95,863	83,591
繰延税金資産(負債)の純額	10,602	19,201

1 評価性引当額は、当連結会計年度において23,874千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社である株式会社OmniGridの税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	127,480	127,480
評価性引当額	-	-	-	-	-	127,480	127,480
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	258,717	258,717
評価性引当額	-	-	-	-	-	196,195	196,195
繰延税金資産	-	-	-	-	-	62,521	62,521

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(事業譲受)

当社は、2025年3月31日の取締役会において、以下のとおり、株式会社ルナから、大容量WiFi事業の事業譲受契約を締結することを決議し、2025年4月1日付で事業譲受契約を締結いたしました。当該事業譲受契約に基づき、2025年4月1日付で当該事業の譲受を完了しております。

1. 事業譲受の概要

(1) 相手先企業の名称及びその事業の内容

相手先企業の名称 株式会社ルナ
譲り受けた事業の内容 レンタルWiFi事業(サービス名: 大容量WiFi)

(2) 事業譲受の目的

大容量WiFi事業は、利用顧客へのWiFiレンタルによるストック収益が見込めるとともに、当社が運営するコンタクトセンター事業におけるユーザーサポート体制のノウハウを用いたワンストップサービスの提供が可能と判断し、事業譲受を決定いたしました。

(3) 事業譲受日

2025年4月1日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

3. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	115,000千円
取得原価		115,000

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

(1) 発生したのれんの金額

78,775千円

(2) 発生原因

主に、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものです。

(3) 償却方法および償却期間

10年間にわたる均等償却

(事業分離)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社OmniGridの事業の一部を株式会社NNコミュニケーションズへ譲渡することを決議し、同日に事業譲渡契約を締結いたしました。当該事業譲渡契約に基づき、2025年7月1日に当該事業の譲渡を完了しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社NNコミュニケーションズ

(2) 分離した事業の内容

IVR事業及びBiztap事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は当社グループとの事業シナジーや市場環境の観点から経営資源の選択と集中を進めていく中、株式会社NNコミュニケーションズの要望もあり、当該事業の譲渡が当社グループ再構築に最適と判断し、譲渡を決定いたしました。

(4) 事業分離日

2025年7月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

- 千円

(2) 移転した事業に係る資産の帳簿価額と主な内訳

固定資産 135,000千円

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号2013年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)に基づき処理を行っております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

マルチリンガルCRM事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 49,153千円

営業利益 7,651

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

当社及び連結子会社の一部において、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	報告セグメント		合計
	マルチリンガル CRM事業	セールスアウト ソーシング事業	
一時点で移転されるサービス	65,077千円	305,244千円	370,322千円
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,718,575	455,645	2,174,220
顧客との契約から生じる収益	1,783,653	760,890	2,544,543
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,783,653	760,890	2,544,543

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

	報告セグメント		合計
	マルチリンガル CRM事業	セールスアウト ソーシング事業	
一時点で移転されるサービス	- 千円	214,598千円	214,598千円
一定の期間にわたり移転されるサービス	1,606,397	312,612	1,919,010
顧客との契約から生じる収益	1,606,397	527,211	2,133,609
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,606,397	527,211	2,133,609

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項(3) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
1年以内	477千円	1,783千円
1年超2年以内	37	-
合計	515	1,783

(セグメント情報等)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、クライアントとその顧客（エンドユーザー）の窓口となる機能を提供することを主なサービスとしております。そのサービスの種類・性質の類似性等を基礎としたセグメントから構成されており、「マルチリンガルCRM事業」と「セールスアウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしております。

「マルチリンガルCRM事業」は、株式会社インバウンドテック、株式会社OmniGridが運営しており、主にコールセンター運営の受託を通じたカスタマーサービス、生成AIサービスを提供するOmniGrid事業、レンタルサーバーの提供を中心とするデスクウイング事業などのクライアントの顧客（エンドユーザー）との関係の管理・維持を支援するサービスを中心としております。「セールスアウトソーシング事業」は、株式会社インバウンドテック、株式会社シー・ワイ・サポートが運営しており、クライアントに代わり、クライアントの見込み顧客に対して営業を行うサービスを提供しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	マルチリンガルCRM事業	セールスアウトソーシング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,783,653	760,890	2,544,543	-	2,544,543
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,723	3,176	7,900	7,900	-
計	1,788,376	764,066	2,552,443	7,900	2,544,543
セグメント利益	302,413	122,780	425,193	403,806	21,387
セグメント資産	1,007,438	132,016	1,139,454	1,704,055	2,843,510
その他の項目					
減価償却費	117,462	5,757	123,219	17,435	140,655
のれんの償却額	81,440	8,531	89,971	-	89,971
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	111,587	9,651	121,239	29,342	150,581

（注）1. 調整額は以下のとおりです。

- （1）セグメント利益の調整額 403,806千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に管理部門に係る費用であります。
- （2）セグメント資産の調整額1,704,055千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社の運転資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
- （3）その他の項目の調整額46,777千円は、各報告セグメントに配分していない全社の固定資産の増加額及びその減価償却費であり、主に管理部門に係るものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額（注）1	連結財務諸表計上額（注）2
	マルチリンガルCRM事業	セールスアウトソーシング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,606,397	527,211	2,133,609	-	2,133,609
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33,859	-	33,859	33,859	-
計	1,640,256	527,211	2,167,468	33,859	2,133,609
セグメント利益	181,271	116,890	298,161	451,915	153,754
セグメント資産	911,523	78,438	989,962	1,563,588	2,553,550
その他の項目					
減価償却費	83,754	8,009	91,763	1,728	93,492
のれんの償却額	11,462	11,333	22,796	-	22,796
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	72,810	4,570	77,381	-	77,381

（注）1．調整額は以下のとおりです。

- （1）セグメント利益の調整額 451,915千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に管理部門に係る費用であります。
 - （2）セグメント資産の調整額1,563,588千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社の運転資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
 - （3）その他の項目の調整額1,728千円は、各報告セグメントに配分していない全社の固定資産の減価償却費であり、主に管理部門に係るものであります。
- 2．セグメント利益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力エナジーパートナー株式会社	463,589	マルチリンガルCRM事業 セールスアウトソーシング事業
ソフトバンク株式会社	257,381	セールスアウトソーシング事業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力エナジーパートナー株式会社	354,086	マルチリンガルCRM事業 セールスアウトソーシング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

マルチリンガルCRM事業セグメントにおいて、のれん及びその他固定資産の減損損失を計上したことにより、のれん及びその他固定資産の金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの減少額は525,520千円、その他固定資産の減少額は79,076千円です。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	マルチリンガルCRM事業	セールスアウトソーシング事業	計		
当期償却額	81,440	8,531	89,971	-	89,971
当期末残高	9,932	8,531	18,463	-	18,463

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	マルチリンガルCRM事業	セールスアウトソーシング事業	計		
当期償却額	11,462	11,333	22,796	-	22,796
当期末残高	77,244	15,879	93,124	-	93,124

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

開示すべき重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	681円02銭	575円32銭
1株当たり当期純損失()	169円34銭	99円17銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,983,277	1,720,818
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	349,053	347,425
(うち新株予約権(千円))	(21,466)	(21,336)
(うち非支配株主持分(千円))	(327,586)	(326,089)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,634,223	1,373,392
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,399,675	2,387,175

3. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	414,576	235,472
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	414,576	235,472
普通株式の期中平均株式数(株)	2,448,122	2,374,420
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 新株予約権の数400個 (普通株式 120,000株) 第5回新株予約権 新株予約権の数94個 (普通株式 28,200株) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4回新株予約権 新株予約権の数400個 (普通株式 120,000株) 第5回新株予約権 新株予約権の数94個 (普通株式 28,200株) なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、株式会社FWを株式交付子会社とする株式交付(以下、「本株式交付」といいます。)を実施することを決議いたしました。当該決議に基づき同日付で本株式交付契約を締結し、2026年6月9日付で本株式交付の効力が発生し、株式会社FWの全ての株式を取得いたしました。また、本株式交付の実施により、株式会社FWの完全子会社である特化型サイトの運営を行う株式会社ウェブクルーも同時に当社の孫会社となります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

株式会社FW

(2) 取得した事業の内容

支配会社である株式会社ウェブクルー(一括見積・資料請求サイトの運営による情報提供サービス事業)の経営支援、指導、監督

(3) 企業結合を行った主な理由

当社グループとして新たな分野への参入及び、株式会社FW及び株式会社ウェブクルーのシステム開発力を生かし、当社の今後拡大領域と考えるAI部門の強化による業績拡大などが期待できると判断したことによるものです。

(4) 企業結合日

2026年6月9日

(5) 企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社、株式会社FWを株式交付子会社とする簡易株式交付

(6) 結合後企業の名称

変更ありません。

(7) 取得する議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率 %

取得後の議決権比率 100.0%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

株式交付により、当社が株式会社FWの議決権の100.0%を取得し、子会社化したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 企業結合日に交付した株式会社FWの普通株式の時価 238,906千円

取得原価 238,906千円

3. 株式の種類別の交換比率およびその算定方法

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社FWの普通株式1株に対して、当社の普通株式1,384株を割当て交付いたしました。

(2) 交付する株式数

当社の普通株式: 379,216株

(3) 株式交付比率の算定方法

当社は、本株式交換比率の検討にあたり、その公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関として株式会社ブルータス・コンサルティング(以下、「ブルータス」といいます。)を選定し、株式交付比率の算定を依頼いたしました。当社は、両社の財務状況、将来の見通し、当社の株価動向等の要因、およびブルータスから提出を受けた株式交付比率の算定結果を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、本株式交付比率がそれぞれの株主の利益を損ねるものではなく妥当であるとの判断に至ったため、本株式交付比率により本株式交付を行うことにつき、2026年5月13日に開催された当社の取締役会決議に基づき、両社間で本株式交付契約を同日付にて締結いたしました。

4. 主要な取得関連費用の内容および金額

弁護士・アドバイザー等に対する報酬・手数料等75,000千円(概算)

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	1.49	-
1年以内に返済予定の長期借入金	144,000	108,000	1.51	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	108,000	-	-	-
合計	652,000	508,000	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	522,002	1,092,225	1,625,413	2,133,609
税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失()(千円)	85,531	68,114	59,749	193,489
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失()(千円)	92,714	78,286	71,781	235,472
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失()(千円)	38.89	33.03	30.28	99.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	38.89	6.12	2.76	69.14

(注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	871,779	597,008
売掛金	445,312	412,733
前払費用	33,725	28,339
預け金	94,146	-
その他	36,495	76,473
貸倒引当金	-	15,480
流動資産合計	1,481,458	1,099,074
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	63,131	55,934
構築物(純額)	191	177
工具、器具及び備品(純額)	40,501	52,835
リース資産(純額)	5,132	4,213
有形固定資産合計	108,956	113,160
無形固定資産		
ソフトウェア	32,219	64,186
ソフトウェア仮勘定	28,962	-
商標権	25	15
のれん	9,932	93,124
無形固定資産合計	71,138	157,325
投資その他の資産		
投資有価証券	-	40,000
関係会社株式	1,048,315	1,040,315
出資金	10	10
長期前払費用	17,360	8,027
繰延税金資産	12,509	51,610
その他	126,190	92,199
投資その他の資産合計	1,204,385	1,232,162
固定資産合計	1,384,480	1,502,648
資産合計	2,865,939	2,601,723

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	46,990	78,770
短期借入金	400,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	144,000	108,000
未払金	92,762	109,119
未払費用	12,849	15,935
未払法人税等	-	7,257
前受金	330	720
預り金	4,147	3,984
契約負債	515	1,783
その他	3,178	3,141
流動負債合計	704,773	728,713
固定負債		
長期借入金	108,000	-
資産除去債務	1,037	1,048
その他	6,867	5,350
固定負債合計	115,904	6,399
負債合計	820,678	735,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	548,024	554,037
資本剰余金		
資本準備金	538,024	544,037
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	538,024	544,037
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,023,492	870,331
利益剰余金合計	1,023,492	870,331
自己株式	85,746	123,132
株主資本合計	2,023,794	1,845,274
新株予約権	21,466	21,336
純資産合計	2,045,261	1,866,611
負債純資産合計	2,865,939	2,601,723

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	2,050,638	1,965,949
売上原価	1,660,467	1,718,665
売上総利益	390,171	247,284
販売費及び一般管理費	1 358,791	1 349,414
営業利益又は営業損失()	31,379	102,130
営業外収益		
受取利息	653	1,519
預り保証金精算益	140	-
その他	103	401
営業外収益合計	897	1,920
営業外費用		
支払利息	5,953	7,426
支払手数料	784	343
事務所移転費用	-	20,383
貸倒引当金繰入額	-	15,480
営業外費用合計	6,737	43,634
経常利益又は経常損失()	25,539	143,844
特別利益		
事業譲渡益	-	16,000
自己新株予約権消却益	837	-
特別利益合計	837	16,000
特別損失		
固定資産除却損	2 0	2 6,781
関係会社株式評価損	-	8,000
特別損失合計	0	14,781
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	26,376	142,625
法人税、住民税及び事業税	12,642	4,820
法人税等調整額	5,593	5,715
法人税等合計	18,235	10,535
当期純利益又は当期純損失()	8,141	153,160

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	763,785	46.0	799,662	46.5
経費	2	896,681	54.0	919,003	53.5
売上原価		1,660,467	100.0	1,718,665	100.0

原価計算の方法

原価計算の方法は、実際個別原価計算であります。

(注) 1. 主な労務費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当(千円)	109,621	98,745
人材派遣費(千円)	222,476	240,961
雑給(千円)	347,787	372,778

2. 主な経費の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費(千円)	568,312	617,101
消耗品費(千円)	13,281	12,614
通信費(千円)	32,395	39,702
地代家賃(千円)	171,112	133,432

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	547,696	537,696	46,663	584,359	1,133,399	1,133,399	189,710	2,075,744	19,407	2,095,152
当期変動額										
当期純損失（ ）					8,141	8,141		8,141		8,141
新株の発行（新株予約権の行使）	328	328		328				656		656
自己株式の取得							85,746	85,746		85,746
自己株式の処分					5,369	5,369	30,367	24,998		24,998
自己株式の消却			46,663	46,663	112,679	112,679	159,343	-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									2,058	2,058
当期変動額合計	328	328	46,663	46,335	109,907	109,907	103,964	51,950	2,058	49,891
当期末残高	548,024	538,024	-	538,024	1,023,492	1,023,492	85,746	2,023,794	21,466	2,045,261

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	548,024	538,024	-	538,024	1,023,492	1,023,492	85,746	2,023,794	21,466	2,045,261
当期変動額										
当期純損失（ ）					153,160	153,160		153,160		153,160
新株の発行（新株予約権の行使）	6,013	6,013		6,013				12,026		12,026
自己株式の取得							37,385	37,385		37,385
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									130	130
当期変動額合計	6,013	6,013	-	6,013	153,160	153,160	37,385	178,520	130	178,650
当期末残高	554,037	544,037	-	544,037	870,331	870,331	123,132	1,845,274	21,336	1,866,611

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～18年

構築物 20年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づき、商標権については10年で償却しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、その個別案件ごとに判断し、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却することとしております。主に5年から10年の期間で均等償却しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

マルチリンガルCRM事業

マルチリンガルCRM事業の主たるサービスは、コールセンターの運営であります。契約に基づき顧客に対し、契約上定められた期間にわたりサービスを提供する義務を負っており、履行義務として識別しております。履行義務は一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

なお、一時点で収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、成果物を顧客に提供する義務を負っているサービスであり、成果物の提供を履行義務として識別しております。契約に基づき個々の検収時点で履行義務を充足するため、同時点で収益を認識しております。

セールスアウトソーシング事業

セールスアウトソーシング事業の主たるサービスは、営業活動を代行することであり、契約に基づき顧客に対し、営業活動に関する一定の成果物の納品を行う義務を負っており、履行義務として識別しております。当該成果物が顧客に納品された時点で履行義務が充足されることから一時点で収益を計上しております。

なお、一定の期間にわたり収益を計上しているものは、顧客との契約に基づき、契約上定められた期間にわたり営業活動を行う義務を負っているサービスであり、一定の期間にわたる営業活動の実施を履行義務として識別しております。履行義務が一定期間にわたり充足されることから、履行義務を充足するにつれて収益を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額(千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式(株式会社OmniGrid)	944,217	944,217

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式の評価に際し超過収益力を実質価額の評価に反映しているため、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無の検討が株式評価の重要な要素となり、株式取得時点における超過収益力が見込めなくなり、実質価額が著しく低下したと判断した場合には減損処理を行うこととしております。

貸借対照表の関係会社株式の残高は主に子会社である株式会社OmniGridに係るものでありますが、超過収益力の基礎となる事業計画は、経営者により承認された将来の事業計画を基礎としております。

翌年度以降、事業計画作成時に想定していなかった事象等が生じた場合、事業計画策定に用いた仮定が変化し、超過収益力が見込めなくなる可能性があります。これにより翌年度以降の財務諸表において関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの評価

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
のれん	9,932	93,124

(2)財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	530,000千円	480,000千円
借入実行残高	400,000	400,000
差引額	130,000	80,000

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬	99,155千円	99,289千円
給料及び手当	60,802	59,205
減価償却費	1,909	1,711
のれん償却費	3,585	14,265
顧問費	38,713	35,435

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0千円	2,105千円
工具、器具及び備品	-	1,362
ソフトウェア	-	3,314
計	0	6,781

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,048,315

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,040,315

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	733千円	2,482千円
未払費用等	4,372	6,160
未払事業所税	1,156	1,028
一括償却資産	171	267
株式報酬費用	1,749	4,374
資産除去債務	2,867	3,331
資産調整勘定	4,461	39,020
貸倒引当金	-	4,876
関係会社株式評価損	-	2,520
税務上の繰越欠損金	-	36,945
繰延税金資産小計	15,511	101,007
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	25,058
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,867	24,215
評価性引当額小計	2,867	49,273
繰延税金資産合計	12,644	51,733
繰延税金負債		
資産除去債務に対する除去費用	135千円	123千円
繰延税金負債合計	135	123
繰延税金資産（負債）純額	12,509	51,610

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	税引前当期純損失であるため注記を省略しております。
(調整)		
住民税均等割	26.7	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6	
評価性引当額の増減	3.1	
税率変更による影響	0.8	
その他	1.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.1	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	80,922	-	3,076	77,846	21,912	5,092	55,934
構築物	280	-	-	280	102	14	177
工具、器具及び備品	87,118	32,376	11,740	107,753	54,917	18,680	52,835
リース資産	6,434	-	-	6,434	2,221	919	4,213
有形固定資産計	174,755	32,376	14,817	192,313	79,153	24,705	113,160
無形固定資産							
ソフトウェア	102,017	56,787	3,898	154,906	90,720	21,506	64,186
ソフトウェア仮勘定	28,962	-	28,962	-	-	-	-
商標権	100	-	-	100	85	10	15
のれん	17,926	97,456	-	115,382	22,258	14,265	93,124
無形固定資産計	149,006	154,244	32,860	270,389	113,064	35,781	157,325
投資その他の資産							
長期前払費用	26,665	-	-	26,665	18,638	9,332	8,027

- (注) 1. 有形固定資産の当期増加額は、VR機器の購入(31,500千円)によるものです。
2. ソフトウェアの当期増加額は、契約書管理システム構築(28,962千円)、AIシステムの開発(23,927千円)によるものです。
3. のれんの当期増加額は、マルチリンガルCRM事業に係る事業譲受(78,775千円)、セールスアウトソーシング事業に係る事業譲受(18,681千円)によるものです。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	15,480	-	15,480

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.inboundtech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第10期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 2025年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第11期中間期）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日） 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年5月13日

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2025年3月1日 至 2025年3月31日）2025年4月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年4月1日 至 2025年4月30日）2025年5月1日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年5月1日 至 2025年5月31日）2025年6月2日関東財務局長に提出

報告期間（自 2025年6月1日 至 2025年6月30日）2025年7月1日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類並びにこれらの訂正届出書

有価証券届出書（組込方式）及びその添付書類 2026年5月13日関東財務局長に提出

有価証券届出書の訂正届出書 2026年5月14日関東財務局長に提出

上記2026年5月13日提出有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

有価証券届出書の訂正届出書 2026年5月22日関東財務局長に提出

上記2026年5月13日提出有価証券届出書及び2026年5月14日提出有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

有価証券届出書の訂正届出書 2026年6月2日関東財務局長に提出

上記2026年5月13日提出有価証券届出書及び2026年5月14日提出有価証券届出書の訂正届出書並びに2026年5月22日提出有価証券届出書の訂正届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月29日

株式会社インバウンドテック

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩田 亘人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐伯 洋介
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インバウンドテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インバウンドテック及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、会社を株式交付親会社とし、株式会社FW社を株式交付子会社とする株式交付を実施することを決議し、2026年6月9日に株式会社FWが発行するすべての株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社インバウンドテックにおけるマルチリンガルCRM事業とセールスアウトソーシング事業に関する売上高の実在性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループはマルチリンガルCRM事業（以下、「CRM事業」という）とセールスアウトソーシング事業（以下、「SO事業」という）を営んでいる。当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高2,133,609千円であって、【注記事項】（セグメント情報等）【セグメント情報】3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報に記載のとおり、その内訳はCRM事業では1,606,397千円、SO事業では527,211千円となっている。両事業において株式会社インバウンドテックの売上高が大半を構成しており金額的に重要な割合を占めている。</p> <p>CRM事業は期間契約によるストック収入が中心、SO事業は成功報酬型の収入が中心のビジネスモデルである。両事業の売上高に関し、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（3）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、顧客との契約に基づき、一定期間にわたり収益認識するものと一時点で収益認識するものがある。</p> <p>会社グループは、持続的な成長と企業価値の向上のため、収益力を高めるとともに、経営の効率化を図っている。特に売上高営業利益率を重要な経営指標と位置づけ、売上高の拡大に向けた施策に注力することから、売上高は、経営者及び連結財務諸表利用者にとって極めて重要な指標である。</p> <p>株式会社インバウンドテックにおける両事業の売上高は、会社グループの主要な収益源であり、業績に与える影響も大きい。多数の顧客が存在し契約条件も様々である無形の役務提供であること、契約書の作成又は締結が売上計上時点までに完了しない場合があることから、実在性に疑義のある売上が計上されるリスクが潜在的に存在している。したがって、当該売上高については、監査においてより慎重な検討が求められる。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社インバウンドテックにおけるCRM事業、SO事業に関する売上高の実在性の検討が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社インバウンドテックにおけるCRM事業、SO事業に関する売上高の実在性を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 <p>(2)実証手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 売上計上額について、売上集計データと会計システムとの整合性を確認した。 仕訳計上における売上高の相手勘定に経常的に使用されない勘定科目がないか確認した。 年間の売上高から特定の条件で抽出した取引について、売上計上の根拠となる帳票と突合した。 売上計上しているが、契約書の回収が遅延している案件がないか確認し、ある場合には契約又は取引条件に係る確認手続を実施した。 期末日を基準日として、特定の条件で抽出した取引先ごとの売掛金残高について、残高確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インバウンドテックの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社インバウンドテックが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

株式会社インバウンドテック

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩田 亘人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐伯 洋介
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インバウンドテックの2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インバウンドテックの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2026年5月13日開催の取締役会において、会社を株式交付親会社とし、株式会社FW社を株式交付子会社とする株式交付を実施することを決議し、2026年6月9日に株式会社FWが発行するすべての株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マルチリンガルCRM事業とセールスアウトソーシング事業の売上高に関する実在性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社インバウンドテックにおけるマルチリンガルCRM事業とセールスアウトソーシング事業に関する売上高の実在性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。